
令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第3日)

議事日程(第3号)

令和7年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

2番 酒井 真吾 議員
8番 山川 忠久 議員
1番 菊池 弘太 議員
3番 松本 順子 議員
6番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恒一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

[酒井 真吾議員 一般質問席 登壇]

○議員（2番 酒井 真吾君） 皆さん、おはようございます。初めて一般質問で1番ということで少し緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、2番、酒井真吾が、通告に従い一般質問を行います。

今回、私の質問、大きく分けて3つあります。

まず1つ目に、8月10日の豪雨被害についてです。

1、豪雨での被害状況、2、市道久喜線の土砂被害についてお伺いします。被害状況、また崩落箇所から起点に向かって約60メーター拡張工事が必要と思われますが、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。答弁に先立ちまして、令和7年8月9日未

明に発生しました集中豪雨により、被災された皆様並びに長時間にわたって不自由な思いをされました皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市民皆様による災害箇所の報告、さらにはお盆休み期間中にもかかわらず土砂撤去等の緊急対応に御尽力をいただきました建設業者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

今後も皆様方の御協力をいただきながら、市といたしましても災害対応には万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、2番、酒井議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の豪雨での市道の被害状況でございますが、今回の大雨は、県設置の幡鉾川観測所で連続雨量471ミリを記録し、気象庁設置の石田観測地点では、24時間降水量が観測史上最大となる354ミリを記録する大雨でございました。

8月31日時点で、人的被害はなかったものの、土砂崩れ、路肩崩壊等の道路災害が175件、護岸崩壊等の河川災害が9件、農地及び農地施設災害が400件、林地災害60件、漁港海岸施設災害1件が被災いたしております。

また、この大雨災害発生に伴い、市道における全面通行止めが8か所発生いたしました。土砂撤去等の緊急対応によりまして翌日には7か所を解除し、残りの1か所につきましては、水を含んだ土砂を撤去することで二次災害の危険性があったため、発生から5日後の8月15日に土砂除去を行い、通行止めを解除いたしました。

その他ののり面崩壊等に伴う土砂の除去作業につきましては緊急性の高い箇所から実施しており、現時点では災害発生箇所のほとんどの撤去が完了いたしております。

2点目の御質問、市道久喜線の土砂災害についてお答えをいたします。

被害状況でございますが、8月10日未明に災害が発生し、土砂崩れ等により通行不可との報告を受け、現場確認と同時に全面通行止めの措置を行ったものであり、その後、建設業者の緊急対応により、通行止めについては早期に解除を行うことができております。

同路線において、延長約5メートルののり面崩壊が2か所、延長約30メートルの路肩崩壊が1か所発生しております。このうち、のり面崩壊1か所につきましては、土砂除去のみで安全が確保できておりますが、残りの2か所について、復旧に向けた準備を進めているところでございます。

災害規模も大きく多額の予算を要することから、国の公共土木施設災害復旧事業への申請を予定しており、早急な事務手続を進め、できるだけ早期の復旧工事着手に向け準備を進めてまいりますが、復旧工事完了まではしばらくお時間をいただすこととなりますので、住民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、崩落箇所から起点に向かって約60メートル拡張工事が必要との御意見でございます。

議員御指摘の区間につきましては、市といたしましても以前から要望等を受け道路整備が必要な箇所と考えており、令和4年度に振興実施計画に掲載し、事業化に向けた検討を行っているところでございますが、現在、事業継続中の路線も多いことから、事業完了後の新規事業として予定をしているところでございます。

しかしながら、今回の集中豪雨により、被害が発生したという状況からも整備の必要性・緊急性は高いと判断されますので、住民皆様の安全、安心な生活環境の確保のため、できるだけ早期の事業化に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君）登壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員、どうぞ。

○議員（2番 酒井 真吾君） 今、御説明いただきまして、安堵しているところでもあります。

久喜線は避難道路でも十分ありますんで、UPZとか、被害状況になったときでも、すぐ逃げられる大きい道がやっぱりどうしても必要になりますし、住民の方々の避難手段としましては車両しかございません。あそこの部分は必ず必要となりますので、ぜひとも実現できるように御尽力いただきたいと思っております。

それでは、2番目の石田スポーツセンター空調施設についてお伺いします。

1番、クーラー設備を設置できないのか。また、設置した場合の効果をお伺いします。

2、UPZ内外の対策事業費補助金交付要綱の交付対象にしてはどうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部 一也君）登壇]

○地域振興部次長（岡部 一也君） おはようございます。2番、酒井議員の石田スポーツセンターの空調施設に係る1つ目の御質問について、私からお答えをいたします。

石田スポーツセンターは、壱岐市体育施設条例に基づき、市民の体育の普及及びその推進を図るために設置をしております。

当センターには、体育室、多目的ルーム、トレーニングルーム、武道場を有し、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、剣道など大会や練習まで、市内の子どもから高齢の方々まで幅広く利用されている状況でございます。

当センターは、市民向けの施設に加え、近年ではバスケットボール、バドミントンの実業団合宿におけるメイン練習場としても活用いただいており、地域振興にも寄与する施設であります。

御利用いただいた実業団からは、トレーニングルームもあり満足との感想をいただいておりますが、一方で、空調設備がないことで床が湿気で滑るときがあり、けがのリスクがあるとの御意見をいただいており、現在は大型扇風機による除湿対策を行っておりますが、チーム選手にとっ

て、けがのリスクは最も避けたいものであり、受入れ側としても要因を除去する必要があると考えております。

議員お尋ねの空調設備の設置効果につきましては、近年の温暖化、気温上昇での熱中症による健康被害は大きな社会問題であり、空調設備を設置し快適かつ安全な利用環境を提供することは、市民のスポーツ利用による交流、健康、技術の促進に加え、島外からの実業団等の合宿利用を今後さらに増やしていくことで、さらなる地域振興につながってまいります。

しかしながら、整備に当たっては、高額な整備費用の財源確保に加え、ランニングコストも考慮する必要がありますので、現在、安価で効果的な工法がないか研究をしているところであります。

早期実現に向け、引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部一也君）降壇]

○議長（土谷勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田英貴君）登壇]

○総務部部長（平田英貴君） おはようございます。私のほうから、2点目の御質問、UPZ内外の対策事業費補助金交付要綱の交付対象にしてはどうかについてお答えをいたします。

まず、原子力災害対策事業費補助金は国の内閣府が所管をしており、対象とするかの判断は国が行うこととなりますので、市において判断することはできないことを御理解賜りますようお願い申し上げます。

本補助金交付要綱の第4条に交付対象が規定をされており、同条の4号から6号に原子力発電施設の周囲おおむね30キロメートルの区域内の施設整備について規定をされております。

本市においては、この規定に基づき、二次離島である三島地区に放射線防護対策施設を設置しておりますが、これは原子力災害発生時に壱岐本島へ避難する際に、海上が悪天候等により避難が困難となり、地理的条件により住民が孤立すると国に認められたためでございます。

本市といたしましては、石田スポーツセンターが、このような地理的条件により住民が孤立するという要件を満たすことは難しいと考えております。

また、石田町につきましては、全地域がUPZ圏内となっていることから、状況に応じて屋内退避、または避難指示に基づきUPZ圏外に当たる本島の北部へ速やかに避難することとなります。

地震等により自宅が被災した際の屋内退避場所として開設する可能性はゼロではございませんが、原子力災害による北部への避難指示が発令された後も、スポーツセンターにとどまり避難を続けることは想定をいたしておりません。したがいまして、石田スポーツセンターを原子力災害

時における放射線防護対策施設として整備することはできないものと考えております。

このことに関しましては、長崎県にも問い合わせて確認をいたしましたところ、同様の見解でございました。

今後も、体育館等の空調設備のない施設を避難所として開設する際には持ち運びのできる大型の冷風機や扇風機等を準備することとし、今後も避難者の方が少しでも安全で安心して過ごせるよう環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

ここでUPZのことを持ち出したのは、県の補助、国の補助等があれば、どうにかしていただけるもの、何かあるのではないかと思って今回出させていただきました。

今、御説明いただきましたように、予算が厳しい、ランニングコストもかかる、それは市民の方も十分理解されるとと思っていますが、先ほど言われたように、現状的にはもう、建設された以降、年々暑さも厳しくなっておりますし、熱中症対策もしっかりとされているとは思うんですけども、やはり子どもも少ないですし、ジュニアバレー、バスケット、体育館の中でやる競技には応援の方も来られます。一生懸命応援されても、どうしても暑いから、今回はいいだろうと、懸念されて行かれない方もいらっしゃいます。

いい建物でもありますし、使われる子どもたちもいっぱいおります。もちろん一般のバレーとかも使われる部分もありますけども、そういう部分で、きっちりとした設備をしっかりしていただければ、先ほども言われたように社会人とか、向こうから来られる方もいらっしゃいますし、全体としての差別化、ほかのところにないよ、壱岐にはありますよというのが売りにもできますし、いろんな意味で空調設備が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

また、この前、県に出された要望書の中に、1から14項目あったと思うんですけども、1つ目に新しいまちづくりに必要な専門人材の支援と書いてありました。その中に教育の充実とあつたんですけども、環境を整えるのも教育の充実につながるのではないかと思っております。

その部分で、こじつけにもなるんですけども、どうにか捻出できるような形で知恵を絞ってやっていただけないかなと思っております。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 追加の御質問にお答えをいたします。

どうにかして空調設備をできないかということですが、先ほどから申し上げましたとおり、現在研究しております。個人的にも、いろんな大会とかがあれば出向いて、そこにどういった空

調設備があるのかということを見て、造るときのイニシャルコストがかかるって、その後、ランニングコストが低減できればいいとか、いろんな考え方もあるかと思っています。

そういうことを含めて、今まさに研究をさせていただいておりますので、できるだけ設置をしたいという思いも合宿のスポーツ団体のほうからも、先ほど申し上げましたとおり要望があつておられますので、そのあたりの費用対効果を含めて、今後はランニングで合宿に来ていただけるときの経済効果等を勘案して、ぜひ実現をさせたいという思いがありますので、現在研究中ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今後とも市と議会で一生懸命考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは3つ目、市道の除草作業について。

地域公民館の作業には限界があると考えます。将来的には助成して、土木会社等への委託する方法が一番望ましいかと思います。お考えをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 酒井議員の3点目の御質問、市道の除草作業についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、現在、壱岐市の除草作業につきましては、地元自治公民館の御協力を得ながら維持管理に努めているところでございまして、改めて地域皆様の日頃からの御協力に対し厚く御礼を申し上げます。

この除草作業は、多くの自治公民館等で年間行事の一つとしてこれまで実施していただいているところでございますが、人口減少、高齢化等の問題により館員の負担が大きくなり、今後継続していくことが困難であるとの御意見を多くいただいております。

対策として、業者委託や除草作業に対する支援策の拡充が考えられる中で、議員御意見の土木会社への委託につきまして、市としても研究を行ってまいりましたが、本市の道路管理延長は1,328キロと非常に長いことから、全ての路線を委託しますと多額の費用を要することとなります。

また、除草作業等の維持管理につきましては有利な財源がなく、市の単独予算となるため、厳しい財政状況からも、現在実施には至っておりません。

このため、本市では、持続可能な市道の維持管理につなげるために、地元自治公民館での除草作業に対して1メートル当たり16円の助成を行うとともに、作業負担の軽減を図ることを目的に、タイヤショベル、バックホーの借り上げに対して1台当たり1万円の助成、2トン以上のダ

ンプトラックの借り上げに対して5,000円の助成、高枝伐採の作業につきましては、高所作業車及び伐採作業員1名について市から助成を行っており、多くの自治公民館から申請をいただいているところでございます。

また、1級、2級の幹線道路並びに主要な観光道路につきましては、毎年度、農業機械銀行に維持管理を委託し、適宜伐採等を実施している状況でございます。

さらには令和7年度より、道路環境保全事業として、道路敷の防草コンクリートの施工、防草シート等の原材料支給等の対策を試験的に実施いたしております。

市道の維持管理は、地域の協力と行政支援の両輪で推進していくことが重要と考えますが、一方では、人口減少、高齢化の問題はさらに進行していくことが予想されることから、高齢化社会に対応した持続可能な道路管理体制の構築も重要であり、市としましても対応策の適宜見直しは必要であると考えております。

今後の参考とさせていただくため、今年度中に自治公民館長様へ道つくりに関するアンケート調査を実施することとしており、現在準備を進めています。その御意見を参考に、今後の対応策について検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。確かに、メーター16円、年間1,700万円ほどの補助をいただいております。

先ほど言わったように、公民館員の数も減りますし、年齢も上がります。やれない部分もたくさん出てきます。業者に全て任せるように書いているんですけども、一部、高い枝とか、建設業者しか持っていない重機等もありますんで、組合せですよね。全部公民館の方にしてもらうのは無理がもちろんあります。できるところは業者さんにお願いしてやっていただけたらと思っております。

また、公民館から業者さんにお願いするのも、補助金以上にまたお支払いしている部分ももちろんありますんで、できたら——もちろん全額見れば、新規の事業ができないほどの大きな金額になることはお伺いしております。できる限り、業者さんと組み合わせた、業者さんの忙しい時期以外の閑散時期にも合わせてやれれば一番いいのではないかと思っております。

また、業者さん、先ほども言いましたけど重機を持っていますし、公民館の方が高いところに上ったり、高所作業車をお借りになってやったとしても、どうしても安全面的には不備があると思いますし、また、来年はどうしよう、再来年はどうしようという不安もあると思います。持続的に、業者さんしかできない仕事、継続的にやれる部分があると思いますんで、業者さん含めて、

相談しながらやつていいかと思つております。

そしてまた、環境保全工事として、1級のり面工事、これはいいことだと思っておりますんで、また予算つけてやって、ずっと継続してやつていただきたいと思っております。

十分納得できましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

[酒井 真吾議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもつて、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

次に、8番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

[山川 忠久議員 一般質問席 登壇]

○議員（8番 山川 忠久君） おはようございます。引き続きになりますが、私のほうから一般質問させていただきます。

今回は、大きな項目で2つについて質問をいたします。

まず、歴史文化資源の保存と活用についてお伺いをします。

松永記念館が、どうしても進捗が遅れているなというのを感じていたので質問を準備していたところ、その最中に花雲亭のことについて市民の方からお問合せがありまして、先日、石田の熊本利平旧宅群にあります花雲亭、これは皇室から下賜された茶室でありますけども、この見学をさせていただいております。そこで一緒に参加した方から「熊本利平 ふるさとのあしあと」という本を、これは貴重な本だと思いますが、お借りしてきましたので、これを参考にして質問を続けていきたいと思います。

壱岐市では平成31年に壱岐市歴史文化基本構想を策定し、歴史文化資源を壱岐遺産としてまちづくりに活用する基本的な方針を掲げられました。この方針は、このたび策定された第4次壱岐市総合計画や壱岐市観光戦略においても、重要な柱として位置づけられていると認識しております。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

1つ目、壱岐市の歴史文化資源の活用に関する上位計画間の整合性について。

1、第4次壱岐市総合計画や観光戦略に掲げられた理念を、今後、具体的な予算や事業にどう反映していくのか。

2つ目、松永安左エ門記念館の整備と今後の展望について。

1、財源確保を含めた整備計画の現状について。

2、開館後の来館者数7,000人をどのように達成していくか。

3つ目、花雲亭を含む熊本利平旧宅群の現状と活用について。

1、記念館との連携を視野に入れた保存と活用について。

2、市民への開放について、具体的なルールの設定は。

4つ目です。デジタル技術を活用した歴史文化資源全般の保存、情報発信について。

以上4点について、お尋ねをします。

○議長（土谷 勇二君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇]

○地域振興部次長（岡部 一也君） 8番、山川議員の歴史文化資源の保存と活用に係る1つ目、3つ目、4つ目の御質問について、私のほうからお答えをいたします。

壱岐市には、国指定の特別史跡、原の辻遺跡をはじめとする多くの歴史文化遺産があり、これまでの間、行政はもとより、市民皆様によって保存・継承がなされてまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化によって、貴重な歴史文化遺産が健全に受け継がれていくことが危惧されてきたため、改めて歴史文化遺産を把握し、これらを島の宝、壱岐遺産として後世に伝え活用していくための壱岐市歴史文化基本構想を平成31年3月に策定をいたしております。

この構想に関連した第4次壱岐市総合計画や観光戦略に掲げられた理念を、今後、具体的な予算や事業にどう反映していくのかということでございますが、第4次壱岐市総合計画については、策定に当たっての市民アンケート調査において、施設別満足度、重要度では、歴史文化資源の保全・活用が最も評価が高く、原の辻遺跡を核とした歴史文化資源の保全・活用についての市民の満足度が高い反面、重要度は低い結果となっております。

この結果を踏まえ、歴史文化資源の保全・活用に係る施策の基本方針において、社会教育や学校教育などによって市民皆様に歴史文化資源に触れる機会を増やし、郷土愛を高めることを掲げ、主要施策として文化財の保存・活用・継承を目指すこととしております。

まず、保存については、これまでどおり、国、県の補助事業を活用し、文化財の価値を裏づける調査研究を行ってまいります。このことは、壱岐の歴史文化の独自性を高め、他地域との差別化を図ることにもつながってまいります。

次に、継承については、文化財の保存に関わる団体の活動支援を引き続き行うほか、一支国博物館の企画展や特別企画展、原の辻ガイダンスでの王都米づくりや勾玉づくり体験のほか、出前講座での社会教育や学校教育など市民皆様に歴史文化資源に触れる機会を増やし、郷土愛を高める取組を引き続き行ってまいります。

次に、活用については、観光戦略との関連になりますが、観光戦略の策定に当たっての観光マーケティング調査において、壱岐市を訪れる目的・テーマとして、歴史文化は食、自然に次いで高い反面、認知度が低い結果となっております。

また、特に30代以上の男性が歴史を旅の目的・テーマとする割合が高い結果も出ており、本

市の課題でもあります冬場の観光客数引上げについて、歴史文化といった観光コンテンツは季節を問わないことから、ターゲットを絞ったセールスプロモーションによる誘客増を目指してまいります。

以上の取組に加え、次年度以降、本市の文化拠点施設であります観光客数の約半数が訪れております一支国博物館の入館者を増やすための新たな仕掛けづくりなど、本年6月に文化のさらなる活用に向け設置しております文化スポーツ振興課において、しっかりと取り組んでまいります。

次に、3つ目の花雲亭を含む熊本利平旧宅群の現状と活用についての御質問にお答えします。

1つ目の記念館との連携を視野に入れた保存と活用についてですが、改めて、熊本利平の御紹介をいたします。

熊本利平は24歳で朝鮮半島に渡り、松永安左エ門を介し日本の財界人から資金援助を受け、その資金を元手に朝鮮の土地約4,000町歩を買い、農場を経営し、莫大な財産を築かれております。

壱岐市に帰郷後は、印通寺防波堤の築造をはじめ、石田小学校の敷地及び講堂の寄贈、壱岐高等女学校への寄附など、地元壱岐の産業、教育、インフラ整備など、郷土発展に多大なる貢献をされております。

松永安左エ門記念館、碧雲荘、花雲亭の活用・発信に当たっては、松永安左エ門や熊本利平の人物像、功績をしっかりと説明することが重要な部分と考えますので、ストーリーを語るガイド付偉人めぐりコースの仕組みや、デジタル技術を生かした新たな見せ方などを研究してまいります。また、貴重な文化財でもありますので、保存・継承に努めてまいります。

2つ目の市民への開放については、具体的なルールの設定につきましては、現状、花雲亭は市民に限らず自由に見学ができる、碧雲荘の主屋の外観、門、石垣については、印通寺裏入り口からであれば、市民に限らず自由に見学できるようになっております。

なお、花雲亭の内部を利用したい、碧雲荘の中を見学したい場合においては、石田社協へ御連絡をいただければ、特段の申請書等もなく可能であります。したがいまして、現時点で市民への開放についての具体的なルールの設定は考えておりませんが、魅力的な文化財であることから、巡っていただける仕組みづくりや広く市民に知ってもらうための情報発信強化に努めてまいります。

次に、4つ目のデジタル技術を活用した歴史文化資源全般の保存、情報発信についての御質問にお答えいたします。

歴史文化資源の保存・管理については、後世に引き継いでいくことが重要となります。劣化のほか、自然災害や火災などのリスクは常にあり、デジタル技術を活用し形状や色など正確な記録を行うことで、万が一のときの修復や研究などに活用できるメリットがあり、また、よい状態

を映像として保存することで情報発信等へ活用することも可能となりますので、現在行っています勝本城の3次元測量の成果も踏まえながら研究してまいります。

また、貴重な歴史文化資源のデジタル技術での活用については、実際にある姿のみの表現にとどまらず、VR技術を用いることにより、文化資源の過去の状態などの再現や、物理的に保存不可能なものを公開・活用することが可能となり、AR技術の応用においては、欠けた部分の修復や、透視して見えない部分を見せるなど、多様な活用方法があると思われます。

このようなデジタル技術と音声ガイドを組み合わせた魅力的なミュージアム体験であったり、訪れた場所で新たな感動が得られるコンテンツの導入や仕組みの構築によってさらなる観光客を取り込み、一社国博物館をはじめ市内の歴史文化財施設への好循環の流れができるのか、今後研究し、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

[市長（篠原 一生君） 登壇]

○市長（篠原 一生君） 私のほうから、松永安左エ門記念館の整備と今後の展望について御質問にお答えいたします。

まず、現状といたしまして、建設等基本計画案を正式な計画とするため検討を重ねているところでございます。その中の重要なポイントが、今回の質問にある財源の確保と考えております。

建設費におきましては、設計前でありますので想定にはなりますが、同程度のものを建設するすれば、10億円程度になるというふうに考えております。これを実現するためには、国の地方創生交付金だけでは到底足りませんので、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、またPFIなど様々な方法を検討しなければならず、この計画策定に現在時間がかかっているところでございます。

また、お金が集まり建設ができたとしても、その後の運営にも当然お金がかかってまいります。この部分につきましても、当たり前ですが、建設前に十分検討しなければいけません。

このように難しい局面・状況ではありますが、壱岐新時代プロジェクトの一つである石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させることで活路を見つけたいというふうに考えております。

議員も御承知のとおり、松永安左エ門翁は、壱岐を代表する偉人であるとともに、日本を代表する実業家でもあります。現在、大学や高校など、より社会・仕事に直結した学びが重要となる中、松永安左エ門翁が壱岐で学ぶ大きなきっかけとなるとともに、学びという切り口が松永安左エ門翁の功績や考え方を伝える新たな手法にもなるというふうに考えております。

また、島内外から多くの学生や社会人が石田に学びに来る仕組みをつくることができれば、

2つ目の質問にもあります、来館者7,000人も当然達成できるものと考えております。

壱岐のため、そして石田のためとなる計画を練ってまいります。

〔市長（篠原一生君）降壇〕

○議長（土谷勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川忠久君） 御答弁をいただきました。

まず、最初の総合計画との整合性についてですが、総合計画のアンケートでは、歴史文化の保存に関しては重要度が低いが満足度は高いと、一方、観光の振興は重要度が高く満足度が低いというギャップが示されております。

しかし、関係の状況などを見る限り、歴史文化の保存活用に関しては、必ずしも満足度が高いとは言えないのではないかというふうに思っています。今後、市として、このギャップをしっかりと埋めていくような取組をお願いしておきます。

記念館の建て替えについては10億円ぐらいかかるだろうということで、相当な事業になるかと思いますけども、この事業の進捗に関しては、逐次議会にも報告をしていただくようにお願いしたいと思います。

建て替えに当たっては、市民がより愛着を持てるような施設にしていただきたいというのが一番の願いであります。昨年の3月、白川市長在任最後の一般質問だったと思うんですけども、音嶋議員がちょっと興奮のあまりバランスを崩したときがありました。そのときに質問していたのが松永記念館のことだったんです。やっぱり、僕も音嶋議員もそれだけ松永記念館に対しては思いが強いということで、今後も力を入れていきたいと思っております。

歴史上の偉人として数えられておりますので、福澤諭吉、それから宝塚歌劇団や阪急電鉄をつくった小林一三とか、それから政治家ですと吉田茂、池田勇人、また、直接的なつながりはないんですけども、松永翁が渋沢栄一のことを天才だと表したり、また、松永翁の考えが後の田中角栄の「日本列島改造論」にもつながったりとか、著名な人物と数多くのエピソードをお持ちです。新しい記念館では、そうしたゆかりの地、人物などと積極的にエンゲージメントを結ぶということを模索して、壱岐市もエンゲージメントパートナー制度、市長が取り組んでいらっしゃいますけども、より市民が愛着を持てるようなエンゲージメントの結び方を模索していただきたいと思っております。

この点について、市長、御答弁いただきましたので、よろしくお願ひします。

○議長（土谷勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

エンゲージメントパートナー、後ほども御質問がありますけども、やはり市民の方に直結するメリットを見つけていきたいと。特に今回、今年度から壱岐新時代プロジェクトを市民の皆さん

と考えておりますが、ここにパートナーの皆さんの方を終結していきたいなというふうに思っております。

また、ほかの地域との連携というところなんんですけども、SDGsの関係で、熊本県の阿蘇の地域とも少し連携をしているんですけども、その中で……。5,000円札の、誰でしたっけ。

（「小国町」と呼ぶ者あり）小国町と連携しているんですけども、そちらの小国町の偉人の北里柴三郎さんも、実は松永安左エ門さんと慶應の関係で何か関係があるんじゃないかなということで、そこも博物館同士で連携をしてみようとか、いろんなアイデアを今考えているところでありますので、私も松永安左エ門のことを知れば知るほどすばらしい人物だなと思いながら、なぜ地名度が上がっていかないのかというところも一つ今後の記念館のポイントなのかなと。

一方で、一万円札の渋沢栄一さんの記念館も、市長がコスプレしながらいろいろPRして、また一万円札というところで話題もあるんですけど、それでも、あの記念館ですらなかなか運営的には厳しいというところであります。

なので、もうかる施設というよりも、来ていただく、そして壱岐の魅力が伝わる、また歴史文化に関しましては壱岐のまさに独自性を出すところでもあるというふうに考えておりますので、そういうところも含めて、よりよい記念館になるよう検討を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） ぜひ、市長の取組にも期待したいと思います。

そして、松永翁と熊本翁の功績について少し触れておきます。

松永安左エ門が、日本全国どんな田舎であっても電気を通すという壮大なビジョンを持って事業を進め、結果として壱岐市の発展に大きく貢献されたのに対して、熊本利平さんは、故郷壱岐、特に石田の繁栄のために私財を投じられております。

主な功績は先ほど御紹介ありましたけども、ほかにもミカン栽培の奨励とか壱岐交通の経営の立て直し、公立病院にも多額の寄附をしたり、壱岐高校——前身、壱岐高等女学校すけども、そちらにも多額の寄附をされております。

このように、今の壱岐市の問題にも通じるようなたくさんの方の功績があります。

この本、実は僕のひいおじいさんが登場しまして、先ほどあった印通寺港の防波堤のために寄附をしたいという申出を受けたのが、当時の石田村の助役であった僕のひいおじいさんだったということで、こうしたそれぞれ地元に住んでる方、この間、花雲亭を御案内いただいた方にも、昔はここで花見をしていたとか、そういう様々なエピソードがあって、物語ということで、最近はナラティブという言葉が出てきてまして、また横文字なんで申し訳ないんですけども、これはナレーターとかナレーションとかいう物語の語り部みたいな感じで、ストーリーが事実の羅

列であるのに対して、ナラティブというのは個人の主観で物語を語っていくという、こういうそれぞれが持っている松永安左エ門とか熊本利平に関するエピソードをできる限り集めていただいて、そして、それを集積して、より立体的に印通寺周辺が見えるようにという取組をぜひしていただきたいと思っております。

花雲亭の利用については、誰でも自由にということで答弁ありましたけれども、逆に公開を絞って、特別な日に一般公開をしますということで、茶会の利用とか、そんなに特別なら利用してみようかという全国の茶道の愛好家からも申出があるかもしれませんし、そうしたところで、新たな観光の目玉となるかもしれませんので、そうしたところも進めていただきたいと思っております。

それともう一つ、花雲亭とか碧雲荘というのは、かなりすばらしい、行ってみたら分かると思うんですけど、すばらしいので、例えば、擁壁のブロックとかでも、土木関係者が見たら、これはもう当時の技術では考えられないぐらいのすごい技術を持って石垣を組んであるなというのが分かるし、建物に関しても、かなり意匠を凝らした建物になっております。

こういったところも、写真のロケ地とか、そういう活用をてもいいのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ、そういう様々な可能性を考えて、花雲亭を含む熊本利平旧宅群、それから、松永記念館、あの辺の動線をつくっていただいて、改善センターで対話会などもされていますので、碧雲荘で対話会をされるとか、そういった取組も面白いのかなと思っております。

総合計画にも、市民が歴史文化資源の担い手となることを重要視しておりますので、こうした、この花雲亭のことについて長々と述べましたけれども、壱岐市全体にある観光資源を市民が自分のこととして保存や運営に参画するような仕組みを、ぜひ考えていただきたいと思いまして、1つ目の質問を終わりたいと思います。

次に、今度は、国民健康保険の保険者努力支援制度の戦略的な活用について、お伺いをします。

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者による予防・健康づくりや医療費適正化の取組を評価し、交付金を配分する重要な制度です。壱岐市においても、市民の健康増進と医療・介護費抑制、保険料負担軽減を実現するため、この制度の戦略的活用が重要と考えております。

そこで、以下の点についてお尋ねをします。

1つ目、これまでの評価結果と推移について。

1、県内順位と交付金の推移、2、県内類似の自治体との比較、上位自治体との差異。

2つ目、評価項目別の取組と改善策について。

3つ目、県との連携強化、また、府内横断的な推進体制について。

4つ目、財政効果と市民への影響について。

1、交付金の増減が及ぼす財政的な影響、2、制度活用が保険料抑制に与える効果についてお

伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） おはようございます。8番、山川議員の保険者努力支援制度の戦略的活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、保険者努力支援制度について御説明いたします。

国民健康保険の保険者努力支援制度は、事業費分と取組評価分の二通りの交付金がございます。今回の御質問は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、その取組状況に応じて交付金が交付される取組評価分であるかと存じます。

この保険者努力支援制度取組評価分は、平成30年度より本格的に実施されており、評価指標ごとに配点基準が定められており、各指標の実績値に基づき獲得した評価点数に応じて保険者努力支援交付金が交付される仕組みとなっています。

評価項目の指標につきましては、特定健康診査の受診率、特定保険指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率や保険料の収納率など、向上に関する取組など大きく12の評価指標が設定されており、さらにその中で細かく分類され、細部については毎年度、加点・減点の内容や配点は見直されております。

例えば、令和6年度は、全122項目で満点は840点ですが、令和7年度は全140項目で満点は988点となっています。

1番目の御質問の、これまでの評価結果と推移につきまして、長崎県内の市町における順位の推移につきましては、平成30年度が17位、以降8位、2位、11位、15位、14位、6位。そして、本年度、令和7年度は17位となっております。

また、交付金の額の推移につきましては、平成30年度1,438万円、以降1,605万円、1,963万2,000円、1,688万9,000円、1,450万8,000円、1,560万2,000円、1,793万1,000円、本年度は1,288万8,000円となっています。

本年度の交付額が、これまでで最も少なくなった理由ですが、この制度は都道府県の取組に対する都道府県分と市町村の取組に対する市町村分とがあり、国の予算の総額をそれぞれに配分されており、都道府県分対市町村分の配分割合が前年度の5対5から6対4に変更となったことで、市町村分の総額が前年比で8割になったことによるもので、県内の順位が下がったからではございません。

2番目の県内の類似団体の比較につきましては、人口・離島・高齢化率等を勘案した類似団体として、平戸市・対馬市・五島市・新上五島町・西海市の4市1町と比較をいたしますと、新上五島町・五島市・平戸市は、これまで常に上位に位置しており、西海市とはおおむね同等で、こ

これまでの平均順位は県下で中ほどの順位となっています。

また、類似団体との比較及び上位の自治体との差異につきましては、各項目の内容や点数配分が毎年度見直されるため、単純に比較することは難しいですが、令和7年度においては、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの減少率などの項目及び国保税の収納率の項目の得点が、上位の自治体より低くなっているためという結果になっています。

なお、令和7年度の保険者努力支援の市町村分の長崎県の順位は、全国1位であるため、壱岐市は県では17位ですが、全国1,741の市町村中210位であり、全体の8分の1以内に入っています。

次に、2番目の評価項目別の取組と改善策についてお答えいたします。

評価項目につきましては、大きく12の評価指標があり、その中でさらに細かく分類され、細部については毎年度、加点・減点の内容や配点は見直されております。

例えば、令和6年度は、全122項目で満点は840点ですが、令和7年度は全140項目で満点は988点となっています。

評価指標につきましては、保険者共通の6つの指標と国保固有の6つの指標に分類され、壱岐市における令和7年度の取組状況につきましては、得点を獲得している評価項目は指標ごとにお答えいたします。

まず、保険者共通の指標1、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率につきましては、全28項目中、特定健診の受診率などで加点される12項目での得点はありませんが、減点項目である特定健診の受診率33%未満であるなど6項目についての減点もございません。

指標2の医療費の分析等に関する取組の実施状況については、全10項目中、各がん検診と特定健診の一体的実施、口腔内の健康の保持・増進のための取組の実施など、5項目において加点されています。

指標3の生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組の実施状況については、全10項目中、生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組の実施状況、特定健診受診率向上の取組の実施状況の全ての項目において加点されており、この指標③については満点となっています。

指標4の広く加入者に対して行う予防健康づくりの取組の実施状況については、全18項目中、お助け健康スタンプラリーなど個人へのインセンティブの提供の実施、マイナンバーカードの取得促進等の周知・啓発事業など個人への分かりやすい情報提供の実施、12項目において加点されていますが、マイナンバー保険証の登録率に関する6項目について特典ができていません。

指標5の加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況については、全9項目中、重複投用者に対する取組、多剤投用者に対する取組など6項目について加点されており、薬剤の適正使

用の推進に対する取組の減点 1 項目について減点はありません。加点がなかった 2 項目については、対象者がいなかつしたことによるものです。

指標 6 の後発医薬品の使用促進等に関する取組の実施状況については、全 10 項目中、後発医薬品の促進等の取組、後発医薬品の使用割合について、加点可能な項目については 1 項目を除き加点されております。

なお、取組ができていなかつたリフィル処方箋についての周知啓発については、本年度取組を実施しております。

以上が、保険者共通の 6 指標となります。

次に、国保固有の 6 指標につきましては、まとめて御報告いたします。

保険料収納率、医療費の分析等に関する取組の実施状況、給付の適正化に対する取組の実施状況、地域包括ケア推進一体的実施の取組の状況、第三者求償の取組の実施状況、適正かつ健全な事業運営の実施状況の 6 指標における全 55 項目のうち、保険料収納率については、全 7 項目中、全国順位 5 割以上に関して 2 項目で加点、また、医療費の分析、給付の適正化、地域包括ケア推進、第三者求償の取組について、全 21 項目中 15 項目で加点、2 項目の減点項目で減点なしとなっています。取組ができていない項目については、対象者がいなかつしたことによるものです。

最後に、適正かつ健全な事業運営の実施状況の指標につきましては、全 22 項目中、該当のない 2 項目を除き加点できており、減点もありません。特に、加点・減点の得点が大きい法定外繰入れの解消の項目において、壱岐市では法定外繰入れを行っていないため、加点については満点で減点はありません。

次に、改善策についてですが、取組が可能な項目については、おおむね全ての項目で取り組んでいる状況であるため、実績により評価される項目について改善を図る必要があります。

先ほど、県内類似の自治体との比較、上位自治体との差異において、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの減少率など、項目及び国保税の収納率の項目で得点ができていない状況ですが、決して受診率が低いわけではなく、受診率等の向上対策の取組についての得点はできておりますので、これらの取組を引き続き実施するとともに、特に実績につながるような取組を粘り強く進めてまいります。

次に、3 番目の質問、県との連携強化、府内横断的な推進体制についてお答えいたします。

国民健康保険事業につきましては、平成 30 年度から長崎県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、県と市町の連携体制を構築しております。保険者努力支援制度における県との連携については、取りまとめを行う県からのアドバイスを受けながら、評価項目に対する取組を行っており、長崎県の市町村分の平均値の全国順位は、令和 6 年度で 3 位、令和 7 年度速報値において 1 位となっています。

また、評価項目における連携につきましては、特定健診の未受診者対策として、長崎県の実施するＩＣＴを活用した特定健診受診率向上対策事業を活用し、訴求力の高い資材を活用、使用した受診勧奨通知を2回郵送しています。

また、県民の健康づくりを支援する長崎県公式スマホアプリ「歩こーで！」に、壱岐市が実施する事業への参加でポイントを付与するなど連携した活用を行っています。

庁内横断的な推進体制につきましては、保険料の収納率向上に関する取組を税務課と連携しております。

また、国民健康保険の被保険者は、農業、漁業、商業など自営業者が大半を占めており、健診の受診率、特定保健指導の実施率向上に向けて、産業推進部と連携した取組を検討・研究して実施していきたいと考えております。

次に、4番目の御質問、財政効果と市民への影響についてお答えします。

まず1つ目の御質問、交付金の増減が及ぼす財政的な影響につきましては、令和6年度国民健康保険特別会計における歳入金額の合計は、約32億5,300万円で、うち保険者努力支援制度取組評価分は約1,800万円で、歳入全体に占める割合は約0.55%と、直接的な影響は大きいものではありません。

しかしながら、2つ目の御質問である制度活用が保険料抑制に与える効果につきましては、そもそもこの制度は財政を支援するものではなく、各評価項目への取組を行うことにより、結果として医療費の適正化・抑制につながることで、間接的に保険料を抑えることにもつながり、そして、最終的には国民健康保険被保険者の健康増進効果を期待するものであると考えております。

したがいまして、壱岐市といたしましても、本制度を活用し、あらゆる取組を実施してまいりますので、被保険者の皆様におかれましても、保険料抑制はもとより、御自身の健康増進のための特定健診、がん検診の受診等、検診結果によりましては、保険指導や早めの医療機関での受診に努めていただきたいと存じます。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 評価項目別の取組についてお伺いしたせいで、かなり長い答弁になってしまいましたけど、全部拾えているじゃないけれども、以下、質問を続けていきたいと思います。

答弁によると、国保財政への影響は、この制度のインパクトは1%にも満たないということが分かって、もっとあるものだと思っていましたけれども、それでも、この制度を活用することによって得られることというのは、てこの原理のように効いてくると思いますので、以下、質問を

続けていきたいと思います。

答弁によると、長崎県内の市町における壱岐市の順位は、過去には2位まで上昇したこともあったものの、令和7年度は17位と大きく順位を落としています。毎年、配点の基準が変わるとか、県と市町の配分が変わるとか、毎年のように制度改正が行われて、数字だけを求めて一喜一憂して市民の健康がおざなりになってしまってはいけないわけですけれども、こうした中でも、市民の健康とかけ離れることなく、市民の健康を最優先した上で、安定的な評価を得るための戦略について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

安定的な評価を得るための戦略についてですが、順位が毎年度上下することにつきましては、同じ取組を行っていても得点の配分が毎年度変更となることや、受診率などは全国の順位で上位に位置することだけでなく、前年度との比較によって加点される項目もあり、受診率の伸びが大きかった年は順位が上がりますが、その反面、翌年はどうしても得点が伸びず順位を下げる傾向にございます。

また、受診率そのものが高い市町においては、常に上位に位置していることから、現在実施しています市民の健康増進に向けた取組を粘り強く続けていくことと、年度ごとに評価の配点項目も変更になりますので、それに柔軟に対応できる体制づくりと改善を繰り返すことに尽きるものと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 每年、制度が改正を繰り返す中で、現場の皆様が苦労されていること、また、法定外繰入れを行わないなど、健全な事業運営に努めておられることは理解しておりますので、今後とも改善を進めていただきたいと思っております。

次に、長崎県が市町村分の平均値で、令和7年度において全国1位ということで、大変すばらしいことだと認識しております。

しかし、市民の立場からすると、その成果が身近に感じにくいというか、どうやって達成したんだろうなということが分かりにくいものもあります。県が全国1位になれた要因について、県としてはどのように評価しているか、そのような情報があればお伺いしたいと思います。

そして、またその要因を壱岐市の取組にどう生かしていくかということについてもお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

長崎県が全国1位となりましたのも、これは県下21市町の平均得点が1位となったものでありまして、各市町それぞれ評価項目に対する取組ができていたものと分析しています。

また、この制度の都道府県分の長崎県の順位につきましても、全国第2位となっております。これは、市町と県の取組については県と市町だけでなく、国民健康連合会との連携によりまして、先を見込んだ取組を県全体で実施してきたものの成果だと考えています。

さらには一番大きいのは、やっぱり一般会計からの法定外繰入れを長崎県全体で行っていないことによる減点がないことが大きな要因の1つであると分析をしています。

壱岐市といたしましても、引き続き各評価項目に対しまして他市町の成果を参考にして、長崎県内足並みをそろえて取組を進めていきたいと考えています。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 評価項目別の評価について気になる点がありましたので質問をしたいと思います。

マイナ保険証とリフィル処方箋の普及啓発についてが評価項目で加点されなかつたということで、マイナ保険証の利用というのは分かるんですけども、リフィル処方箋については、ちょっと耳慣れない言葉なので、この説明と、それらのマイナカード、マイナ保険証とリフィル処方箋の普及啓発について、今後の具体的な改善策をお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

マイナンバーカードの保険証の利用についてですけれども、こちらの得点ができなかつた件につきましては、周知啓発に関する取組では加点ができるております。利用率の項目において要件を満たしていなかつたため、加点ができません。

具体的に言いますと、マイナ保険証の利用率になります。現在の国民健康保険の被保険者が、令和7年6月においては、全体で5,623名いらっしゃいまして、登録ができている方が約63%でいらっしゃいますが、3,560人程度いらっしゃる中で、これを使って受診された利用率の実績が、国が求めていたのが、令和6年8月時点では35%以上、令和6年11月時点では50%以上の目標というのが國のほうで立てられておりまして、壱岐市の実績が、令和6年8月が9.6%、令和6年11月時点では17.1%という状況になっております。

こちらについても、マイナ保険証のメリットと安全性について、被保険者の皆様に、広報等を通じて根気よく訴求をしてまいりたいと思っています。

また、リフィル処方箋につきましては、医師からの処方箋が、1回処方箋を頂くと3回まで処方箋なしで処方いただけるというところなんですけれども、これにつきましては、昨年度から普及啓発に関する取組を行っておりますので、来年度からは加点される見込みと認識しております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） どちらも利用するとかなり便利になるのではないかと思っております。

マイナ保険証に関しては、自分も病院にかかるてすごい受付もスムーズになりますし、あとは高額療養費制度とかも差し引いて請求されるので、かなり便利になっておりますので、ぜひ利用の促進をこれからも続けていただきたいと思っております。

続きまして、庁内横断的な推進体制と県との連携強化について、ＩＣＴを活用した受診勧奨通知の有効性は、僕もそろそろ行かないといけないなと思うときに電話がかかってきたりして、有効性は身をもって実感をしております。

国保加入者が、自営業が大半ということで、これは農協や漁協、それから、商工会との連携は必須と思っております。これらの団体とどのような取組があって、そして、それは効果が出ていると感じておられるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

農協、漁協、商工会等の連携につきましては、各団体の代表者や組合員、会員が集まる機会における健診等の受診の推進や各事務所等への啓発のポスターやチラシの配布などを行っております。

効果につきましては、健診結果の職業別のデータがないために、目に見えるものはありませんが、少なからず効果は出ているものと考えております。

また、今後の啓発方法につきましては、医師会、歯科医師会、商工会や農協、漁協、建設業協会などの代表者を委員としております壱岐保健所地域職域連携推進協議会というのがありますので、そうしたところで協議する中で県とも連携をしながら、よいアイデアがないか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） そういういろいろな場面で健康への取組を周知していただいているかと思いますけれども、どうしても一過性のものになってしまいがちです。

先日、消防団の幹部研修会においても、健康が大事だよという話をされたんですけども、それがどれだけ響いたかなというのは、ちょっとまだ先ほどもデータがないとおっしゃいましたけれども、はかるすべがないんですよね。

ですので、もうとにかく地道に訴えていくしかないのかなというふうに思っていますので、引

き続き取組をお願いしたいと思います。

最後に、市民の健康を追求することが、ひいては保険料の抑制につながるということは、市民にとってもっと周知していく重要なメッセージだと思います。

「一緒に前へ」を掲げる市長にとっても重要な取組だと思いますので、市長御自身も特定健診の対象となる年代でいらっしゃいますので、市民と一緒にになった健康への取組を、最後わずかですが御答弁をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、市民の皆さんのが健康になることが、ひいては、この国保の保険料の抑制につながるということになっております。

私は、共済保険になるので、特定健診、国保ではないのですけれども、国保の皆さんだけでなく、市民の皆様が健康になることが大変重要なことだと思っております。

また、国保で言いますと、この国保は、健康保険、助け合い、相互扶助の仕組みでもございます。

まず、先ほどのように、山川議員おっしゃったように、健康は大事だよと聞いても、なかなか自分ごとにならない。やはりこれ自分ごとになるような仕組みというのも考えていかなければいけないと思っております。

まずは自分のため、そして、家族のため、それがひいては、周りの皆さん、また、国保で言うと日本のためにもなりますので、ぜひ、皆さん、健康を維持して、健康になっていきたいというふうに思っております。一緒に健康になってまいりましょう。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 終わります。

[山川 忠久議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇を願います。

[菊池 弘太議員 一般質問席 登壇]

○議員（1番 菊池 弘太君） こんにちは。1番議員の菊池弘太です。私は、ここにいる皆さんより一回りか二回り、年齢としては若いです。その分、将来に対して人一倍不安というか、危機感というのを持っております。そういう観点から、今日は二つ質問させていただければと思っております。1つ目が、第4次壱岐市総合計画の目標、2050年に2万人の人口を達成するという目標について。2つ目が、エンゲージメントパートナー企業に関する質問をさせていただけたらと思っています。

それでは1つの質問です。第4次壱岐市総合計画……。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員、もうちょっとマイクを近づけてください。

○議員（1番 菊池 弘太君） 1つの質問ですが、第4次壱岐市総合計画に掲げている、2050年人口2万人の目標に向けた取組について、質問いたします。日本は2008年の人口1億2,800万人をピークに、減少局面に入っています。そしてこの減少していくという流れは、おそらく止めることができないです。しかし、人口が増えている自治体というのも、一方であります。人口が増えているという自治体には、幾つか特徴があります。2023年から2024年に、都道府県別ではありますが、人口が増えたベスト3というのは、1位東京都、2位沖縄県、3位千葉県です。

1位の東京都が多い理由というのは、皆さんの想像どおりです。やはり東京は日本の中心ということで、2030年まで増加すると言われています。2位の沖縄県は、日本の最大のリゾート地で、移住者が増えています。しかし、移住者が増えているだけではなくて、沖縄県というのは出生率が高く、40年連続全国1位となっています。それでも、その沖縄ですら、自然増加数はマイナスになっています。3位の千葉県、こちらは東京へのアクセスが容易ということで、人口が増えています。また千葉県に流山市という自治体があるのですけども、ここはファミリー世帯を意識した子育て支援が充実しているということで、移住者が増えています。結果論かもしれないのですが、人口が増えている自治体にはそれなりの理由があります。

そこで、日本全体で人口が減少する中で、壱岐の人口を増やすために、やはり移住者を増やす必要があるかと思います。移住したい人たちに壱岐を選んでもらう必要があり、私自身は壱岐がいいなと思って移住してきたわけではありますが、改めて壱岐を選んでもらうための魅力について、壱岐の立地の良さという観点、2つ目は移住支援の充実、そして移住と仕事というのはセットになるかと思うのですけども、例えば農業のしやすさというような観点から、壱岐の魅力について、改めてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。

塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから1番目の1と2、そして御質問なかつたのですが、3番目もお答えしてもよろしいでしょうか。お答えをいたします。

まず1番目の1、立地の良さ、インフラの良さですが、福岡都市圏へのアクセスの良さと豊かな自然環境のバランスが、本市の大きな魅力となっております。本市は、博多港から高速船で約1時間、長崎空港から約30分で来ることができます。東京からでも、3時間ほどで來ることも可能となっております。

本市の立地の優位性は、高速通信網の整備とテレワーク環境の充実にあります。二地域居住促進事業を本格始動し、空き家を活用した低コストな移住支援を展開する予定です。企業と連携した新たな働き方の提案や、地域コミュニティとの融和支援を通じて、移住者にとって魅力的な環境づくりを進め、選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、2の移住支援の充実ですが、本市の移住支援策としては、短期滞在補助、住宅取得改修補助、引越し費用補助、家賃補助、空き家バンクの活用、定住促進奨学資金償還補助など、多角的な支援を展開しております。窓口での相談対応、電話対応、ウェブ対応など、年間300件ほどの移住相談にも対応しており、島外において年間10回ほど移住相談会も開催しております。また二地域居住の推進にも積極的に取り組み、移住者の受け入れ体制を強化していく予定としております。

最後に、通告の3番目の移住者・定住者向け住宅確保の実績と、今後の計画についてですが、移住者・定住者向け住宅確保の実績としましては、空き家バンクの令和6年度登録数は63件であり、新規登録27件、移住者契約数16件となっております。また、移住者への住宅支援として、令和6年度は新築住宅取得7件、中古住宅取得4件、住宅改修4件、引越し補助46件、家賃補助32件など、多様な支援メニューにより取り組んでまいりました。

今後の方針としましては、空き家バンク制度の改善、不動産会社等による物件確認、空き家等管理活用支援法人や、移住者支援団体等との協力を図りながら、空き家の掘り起こしや空き家の利活用に取り組んでまいります。移住者の定住率向上と地域への定着を支援するため、リアルな生活情報の提供や地元住民との交流機会創出に努め、本市の魅力を最大限に生かした移住・定住政策を展開していく予定としております。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） こんにちは。1番、菊池議員の御質問にお答えさせていただ

きます。私のほうから、1番目の質問の3と2番目の質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず1番目の質問の3、農業のしやすさや新規就農者への支援についての御質問ですが、農業のしやすさについては、他の離島と比較して対馬海流の影響で、比較的温暖な気候であることと合わせて、地下水等水資源に恵まれ、平地が多く、農地が多いことも農業のしやすさにつながっているものと考えております。

また、新規就農者への支援につきましては、国県の各種事業に加え、壱岐市農協が研修支援金として月額10万円を最長2年間給付する、JA壱岐市新規就農者研修事業の活用も可能であり、相談窓口として壱岐市農協の担い手支援課内に担い手サポートセンターを設置しており、研修農場である就農トレーニングハウスでのアスパラガス、イチゴの研修や、移住・定住を希望する方を人手不足の解消を図るため、雇用労力の受入れを希望する農業者に派遣するマルチワーカーとして雇用し、安定した所得を確保しながら、農業経営技術の習得を図ることで新規就農者などの農業従事者を増加させる仕組みを構築しております。

併せて、設備投資や開業資金が不要で、ゼロから始める農業経営という新たな取組として、令和7年度から壱岐市農協アパートハウスも整備されておるところでございます。本市の新規就農者への支援としましては、就農から3年以内の方に対し、国・県の補助事業の対象とならない機械等の取得、施設の取得・改良、家畜の導入、種苗の購入・開植、農地の造成・改良、復旧にかかる費用の2分の1以内、上限が100万円を支援する制度もございます。このような取組や制度の活用を、壱岐市農協及び各関係機関で連携を図りながら、新規就農者の確保・支援に取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の質問の、移住者かつ新規就農者の直近2年から3年の実績について、お答えをさせていただきます。

移住者の考え方といたしまして、1ターンの方、新規就農者の考え方としまして、県または壱岐市農協の各種支援制度に取り組まれて就農された方、また現在取り組まれている方の人数について、お答えをさせていただきます。

まず令和4年度が1名、令和5年度が1名、令和6年度はいらっしゃいません。なお、令和7年度にJA研修制度に取り組まれている方が1名おられます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。今御説明いただきましたとおり、壱岐というのは福岡に近いという、最大の理由があります。そして移住者支援という説明を中古住宅で

あつたり、引っ越しの費用であつたり、幾つか挙げていただきましたが、私自身、移住者支援というのを活用させていただきました。それで、市役所の担当職員の方に、それこそ親身に対応いただきました。それこそ行政との近さというのも、壱岐の良さの一つと考えています。

農業のしやすさということも御説明いただきました。温暖な気候であり、平地が広がっているというところを挙げていただきました。あと、これからぜひ鳥獣害被害がないというところも壱岐の魅力の一つだと思うので、今後は積極的にPRをしていただければと思っております。お隣の対馬は猪と鹿がいるということで、圃場に限らず家庭菜園でも電気柵をしています。それだけ鳥獣害の被害があるということで、苦労されています。これは離島に限らず、日本全国で鳥獣害被害という問題になっているかと思うんですけども、壱岐に関してはそういう被害が少ないよう思うので、これも農業のしやすさという観点で、積極的にPRをしていただければと思っています。

それで、移住者かつ新規就農者の実績を、今、教えていただきました。毎年1名程度いらっしゃっているかと思います。農業のしやすさという観点では、ほかの自治体よりもすごい優れているかと思うので、この数というのはまだまだ伸ばす余地はあるのかなというふうに思っています。もっと情報を発信していくべきだと考えています。来月10月には、長崎で農業IJU産地見学ツアーin壱岐が開催されるかと思うんですけども、そういった情報発信を今後積極的に行っていただくよう、お願いいたします。

あとは今回、農業の話をさせていただいたんですけども、福岡に近いというアクセスの良さもありますし、漁業や観光産業という利点もありますので、移住者支援というのを引き続き行っていただければと思っております。仕事と、また住宅の支援ということも重要になってくるかと思うんですけども、住宅の支援についても御説明いただきましたので、ありがとうございます。住宅に関しても、今まさに不動産会社と連携が始まったり、そういう取組がありますので、そういうところもまた進捗なども教えていただけたらと思っております。

これらの支援が充実していることは分かるんですけども、それでも、この人口2万人を達成するのは非常に難しいと思っています。総合計画に記載されている移住者の増加、社会増の向上と自然減の抑制の両方が必要になってきます。質問通告には出してないんですけども、一つ確認です。総合計画では、社会動態を現状のマイナス88人からプラス65人、自然動態を現状のマイナス273人からマイナス228人の目標にしています。計算上、年間163人の減少になるので、この計算どおりいけば、2050年に2万人近い人口が残るという数値になります。ただ、この数値を来年から実現するのは非常に困難なのかなというふうに思っています。この目標数値をいつごろから現実のものにしていくのか、具体的なめどなどが立っていれば、教えていただきたいです。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 菊池議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

総合計画の策定につきましては昨年度までに作っておりまして、今年度から実施に移っております。その中で、今後5年間を未来に種をまく期間ということで、人口の推計がございますけども、このまま2030まではそのままいくだろうと、その中で種をまいていくと。そこからだんだん復活していくって、2050年に人口2万人という目標を掲げております。

それから、先ほど自然増減と社会増減のお話がございました。高齢化率も御承知のとおり、上がっております。高齢化率は上がっているんですけども、高齢者数につきましては既にピークを超えておりまして、今減っている状況でございます。2050年に、高齢者数65歳以上の数で言いますと、現在の7割ぐらいになる計算でございます。その中で、健康寿命とかの対策もしていく中で、今度は逆に死亡者数が今よりも減っていくんじやなかろうかと。出生数もこのままいくと減っていくんだけども、今現在110人ぐらいのところを、目標では150ぐらいまで持つていこうという形で考えておるのが、自然増減の部分です。

言われるように、社会増減のほうでカバーしなくてはいけませんので、今、移住者も100人弱、毎年来ていただいているんですけども、これを抜本的にやはり倍ぐらいにするというようなところで、持つていかないといけないというふうに考えておりまして、そこをどうしていくのかというと、やはり近隣の五島とか対馬さんなんかを見ておりますと、似たような施策をやっております。金額的にも、同じような補助を出しているような状況なんんですけども、五島市さんなんか比べると、やはり壱岐の倍ぐらいの移住者が来ていらっしゃるのも事実でございますので、その辺、やはり情報発信の在り方、そして必要とされている方への刺さると言いますか、そのような情報発信の仕方を今後研究していく、戦略、そして戦術的に行っていく必要があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。現状の100人の移住者を、何らかの施策を組み合わせて200人持っていくということで、この人口対策プロジェクト、通称プラス7,000の実現に向けていろいろやっていくことというのはいいことだと思っています。一方で、人口2万人を想定して、道路や建物の公共インフラの整備を計画しているなら、少し注意が必要なのかなと思っています。

先ほどの酒井議員の質問で、除草作業が大変だ、限界を迎えているような話があったり、昨日も上下水道の老朽化の問題があつたり、公共インフラがかなり更新の時期に来ているのかなと思っております。人口2万人を想定して、このインフラを整備していくときに、2050年、実

際に蓋を開けてみたときに人口が1万5,000人であったり、推計どおり1万3,000人であったときに、公共インフラの維持に膨大なコストがかかってしまっていれば、それこそ今壱岐に住んでいる人たちももう住めなくなってしまうというところがあるので、そこはしっかりと目標2万人は掲げつつも、現実的なところも見据えて、こういう計画を立てていただければと思っております。

先ほどの五島の事例のほうの話があったかと思うんですけども、こういう何か目標を掲げたときに、人口が増えている都道府県として、東京、沖縄、千葉県を挙げさせていただきましたが、壱岐市として何かモデルにしているような自治体があれば、教えていただきたいです。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君）　菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

北海道の東川町辺りとエンゲージメントパートナーを結んでおりますので、その辺の自治体を参考にするような、また先ほど言いました近隣の自治体を参考にさせていただきながら、壱岐に合ったより良い施策の展開をして、移住者をどんどん増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君）　菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君）　ありがとうございます。北海道の自治体、私はちょっと把握をしていなかつたので、この後というか調べてみようと思います。ありがとうございます。

続いて、2つ目の質問に入らせていただければと思います。続いて、エンゲージメントパートナー協定について、質問いたします。現在、積極的にエンゲージメントパートナー協定の締結を進めているかと思います。7月31日時点で48社と締結しているという、市のホームページを見させてもらいました。積極的に壱岐に関わっていただけるエンゲージメントパートナー企業がある一方で、普段の生活の中でなかなか名前を聞かない企業もたくさんあるように感じています。壱岐単独ではできないようなことも、外部の力を借りることで実現できることもあり、エンゲージメントパートナー企業との関わりというのはすごい重要なものだと思っております。

このエンゲージメントパートナー企業との関わりについて、お伺いいたします。直近でエンゲージメントパートナー企業と壱岐との関わりで、実績として挙げられるものがあれば、代表的なものを幾つか教えていただきたいです。また締結の際には、プレスリリース等で市で公表しているんですけども、その後、壱岐市はどのようにパートナー企業を支援しているのか。市のホームページの該当ページには、以下のとおり記載があります。

ちょっと読みます。「パートナー登録をしていただいた企業等には、本市のワーケーション施設を体験利用できるようにしています。この体験利用をきっかけに本市を訪れ、市内事業者や市

民皆様と直接触れ合うことで、企業等として本市で手伝えることを見つけていただき、さらに企業版ふるさと納税等も活用しながら、実際に実現していただくという段階を踏むことで、持続的な関係性の構築を図っていきます。」と記載があります。

これを読むだけでは、取組は企業に委ねられているようにするんですけども、どのような支援があるのでしょうか。また市としてエンゲージメントパートナー協定を締結するメリットについて、教えてください。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） もう下まで、3番目、4番目もお願いします。

○議員（1番 菊池 弘太君） はい。そうですね、どのような協力、支援があるのかということで、続いて3つ目、行政が個別に民間企業を支援するというのは難しいとは思うんですけども、壱岐市が事業をしやすいフレームワークを整備することで、島内外の企業等が活動しやすく環境整備ができるのかと思っているので、そういうフレームワークの整備について、お伺いいたします。

4つ目、最後の質問にはなるんですけども、これは私の友人の話になります。友人がふらっと壱岐に訪問した際に、帰り際、今度は家族を連れてくるというふうにおっしゃってくれました。それだけ壱岐には魅力がたくさんあります。また都会に住んでいると、漠然とすけども、島に行きたいというような憧れがあつたりします。引き続き観光の面では、一般の方への観光誘致も行うべきではあるんですけども、エンゲージメントパートナー企業を、積極的に壱岐に来てもらえるような施策等を打って、そういう企業の社員等に壱岐を訪れる機会をもっと創出できないかについて、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

まずエンゲージメントパートナー企業との関わりについて、直近の事例を交えまして、答弁をさせていただきます。1つの事例としましては、10月18日に開催をいたします壱岐ウルトラマラソンへの協賛など、御協力いただいております企業が複数ございます。株式会社ファウンテック様には、企業版ふるさと納税で1,000万円の御寄附を賜り、また今回はゲストランナーの若林選手の招聘にも、お力添えを賜りました。

若林選手は、日本生命保険総合会社に所属されており、日本生命様もパートナー企業として御協力いただいたところです。さらに第一生命保険株式会社様には、給水所を社員の皆様で運営していただくなど、ランナーのサポートに御尽力いただいております。また中央福岡ヤクルト販売株式会社様からも、今回新たに協賛としてスポーツドリンクの提供など、大会運営の御支援を頂いているところでございます。企業の皆様の御協力によりまして、島をあげての大会が開催でき、

交流人口の拡大による地域活性化につながっております。

2つ目に、本市への進出、雇用創出いただいております事例がございます。福岡市のIT企業、株式会社ペンシル様は本市にサテライトオフィスを設置いただき、既に多くの雇用を生んでいただいておりますが、今年、島内に2拠点目を整備いただき、さらなる雇用創出が期待をされています。また株式会社クボタ様、ルートレック・ネットワークス様には、施設園芸のアスパラガスに関するスマート農業技術の実証ハウスを整備し、島内の雇用も生みながら、農業課題の解決とともに取り組んでおります。今年度、新たに柳田地区にもハウスを整備され、さらに事業拡大していただいているところでございます。

加えて、長崎県とともに誘致をしました、大阪でゲーム・アニメーション等を手がけます仁Studio株式会社様には壱岐市へサテライトオフィスを設置いただき、今後17名の雇用創出が予定されており、移住者の増加も期待されるところでございます。

3つ目に、観光振興・交流人口拡大につながる支援を頂いております事例がございます。日本旅行株式会社様には、SDGs関連や探究的な学びの場として、これまでとは違った切り口の教育旅行や、企業研修の誘致に取り組んでいただいております。関連して、パートナー締結をさせていただきました東京の豊島岡女子学園との新たな教育スタイルは、他の高校の注目も集めておりまして、今後、横展開が期待されております。また今年は100名規模の新入社員研修を壱岐で開催をしていただき、観光業の様々な場面で、交流人口拡大に貢献をいただいております。

このほか、日比谷松本樓様とは、定期的な壱岐産食材のフェアの開催や、日比谷音楽祭などで物産展や観光PRを行っております。また、ソフトバンクグループのソフトバンクイノベンチャー様とは、ニュートラベルという観光アプリを使いました観光DXの推進に取り組んでおります。その他の多くの企業の皆様から、ふるさと納税の推進、本市の情報発信、教育の充実、地域環境美化活動のボランティアなど、様々な面で御協力いただいております。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

エンゲージメントパートナー企業への支援としましては、短期間ではございますが、壱岐市テレワーク施設及びシェアハウスを無償提供するとともに、企業の視察に関して各種調整などサポートしております。これにより、地域課題の発掘や改造度を上げていくための調査、連携可能性のある地域事業者とのマッチング、実証や事業実施に向けた準備などを進めております。

また年に三、四回程度、市長の東京出張とのタイミングに合わせまして、本市の各種施策の進捗や挑戦しようとしている政策構想など、情報共有を行うとともに政策の実現に向けて、パートナー企業との連携可能性を見つけるための対話の場としまして、エンゲージメントコミュニティラボという、いわゆる出張版対話会を開催しております。国の政策も、地域の状況や企業の状況も刻々と変化いたしますので、共創事業の創出はタイミングが重要になります。エンゲージメン

トパートナーの皆様とは、機が熟したタイミングですぐに動くことができるよう、コミュニケーション機会を増やし、関係性を継続するよう努めています。

次に、企業側のメリットについてでございますが、特に、新規事業のフィールドの獲得という点が大きなメリットかと考えております。全国的にも、民間企業の新規事業の実証のために道路を使う、港を使うなど、フィールドを獲得するためには、法規制に関する手続や市民、関係事業者との調整など、民間企業だけでは調整が難しいことが一般的です。本市は地方創生SDGs推進に積極的な姿勢で、エンゲージメントパートナー制度も含めまして、地域課題解決につながる実証等に協力的な自治体と認知されております。

また地域の特徴としまして、本市の人口規模は全国1,700の市町村の中央値の大きい規模になり、生活に必要なサービスが地域内でほぼ完結している日本社会の縮図のような産業構造も特徴で、離島で境界線がはっきりしていることも、様々な社会課題解決に向けた実証事業等を行うのに適した環境にあるといえます。つまり、本市で先行している社会課題を解決するための技術開発等が成功すれば、多くの自治体に横展開しやすいモデルを作ることができるということになります。またSDGs未来都市に選定されていることが、企業の社会的信頼性の向上やSDGsの推進の社会的価値、ブランド価値の向上にもつながり、後押しになっているものと考えております。

続きまして、3つ目の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、共創しやすいフレームワークを整備することは、今後の活動を促進する上で大切なことだと認識いたしております。現在は制度を創設し、もともと関係性のあった企業・大学等との締結を進める黎明期から、仕組みとして定着させていく段階に差し掛かっております。モデルにさせていただいている北海道東川町のオフィシャルパートナー制度では、地方創生の取組において、戦略的にオフィシャルパートナー企業と連携をし、また財源として企業版ふるさと納税も有効活用し、様々な取組が行われております。

直近では、令和7年4月から生活の足となる総合的な交通対策としまして、子どもからお年寄りまで、全ての人に御利用いただける予約型の乗合バスサービスが開始されております。また、東川町は米の産地でございますが、国内・海外におけるさらなる需要の確保に向け、東川農協とも共に進めていましたひがしかわライスター・ミナル機能性精米工場が本格稼働をしているといった事例がございます。

東川町のオフィシャルパートナー制度は7年目を迎えておりますが、それだけの時間をかけて、競争の仕組みを軌道に乗せてこられております。本市も、企業版ふるさと納税と連動した支援制度を検討し、島内外の企業の皆様が関わりしろを見つけやすい仕組みづくりを、着実に進めてまいります。併せて、島外企業と島内企業をつなぐことで、新たな協働の機会や地域課題の解決、

さらには地域経済の活性化を目指した取組を進めてまいります。

次に、4点目の御質問にお答えをいたします。

御友人のお話のように、行政視察に来島される方々、パートナー企業の皆様などからも、市で対応させていただく中でも同様の声を頂いており、交流人口から関係人口化につながっていくことを期待しております。日本旅行様は、令和5年度から令和7年度にかけて、全国幹部社員研修として支店長クラスの方々を50人程度、今年度は100人規模の新入社員研修の一部を壱岐で開催を頂きました。現地に赴き、魅力に触れることで、一人一人が自分ごととして壱岐を語っていただける観光大使のようになっていただいております。

また、株式会社リクルート様は、次世代リーダー育成、インターンシップを本市を会場に開催をされました。参加した大学生は、全国トップ20と言っても過言ではないメンバーで、ハーバードやミネルバ大学、東京大学、慶應義塾大学等に通い、既に起業しているメンバーばかりでした。彼らも今後、壱岐に関わり続けたいと、チームで考えた地域課題解決のアイデアを実現するために、具体的にできることを考えてくれていますし、教育・人材育成領域の提案のチームは、壱岐の高校生の授業支援に再来島してくれるなど、関係性が継続をしております。

このほかパートナー締結には至っていないものの、壱岐ファンになっていただいている企業の方々は多数いらっしゃいますし、企業のワーケーション制度を活用されたり、プライベートで年に数回は壱岐に滞在されている方も増えていますし、ふるさと納税で継続的に寄附を頂いている方々もいらっしゃいます。現在、企業とのパートナー連携は着実に定着をしてきており、これからはその企業で働く社員の方々にも、壱岐の魅力を実際に感じていただく機会をさらに創出し、より一層の関係人口の裾野を広げていきたいと考えております。

具体的な取組としましては検討中ではございますが、有人国境離島法による航路・航空路運賃の低廉化事業には準島民制度がございまして、連携している企業等からのワーケーションや大学等のフィールドワーク等も対象になるよう、国や県と協議を進めてまいります。また二地域居住の促進についても、今後、国交省の事業として支援制度や、新たな補助事業が期待をされます。本市で二地域居住の離島モデルを構築していきたいと考えております。国の動向を捉えながら、有利な財源を獲得し、機会の創出に取り組んでまいります。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。先ほど、パートナーシップ企業の幾つか事例を紹介していただきました。ファウンテックさんであったり、日本生命さんだったり、第一生命さんだったり、ペンシルさんだったりがあると思います。日々生活をしている中で名前を聞

く企業もあれば、本当に聞かない企業もあつたりします。私はウルトラマラソンにも出るので、ウルトラマラソンの情報はキャッチアップするので、ファウンテックさんが1,000万円寄附をしたとかという情報は知っています。

あと自分はたまたま農業にもいろいろ調べたりするので、ルートレックさんのような、実際にハウスも行かせてもらいましたし、取組なんかも知っています。ただ農業をやっていない人からすると、ルートレックってどんな会社なのか全然分からぬといふような声があつたり、実際にパートナーシップ企業、雇用機会拡充事業等も活用しながら壱岐で活動されてたりもするかと思います。それ自体はすごくいいことだと思うんですけども、その活動が見えにくいというところがたくさんあるなというふうに感じているので、そこは積極的に、今、御説明していただいたとおり、こういうことをやっているということを、ぜひもっとPRしていただけたらと思います。

あとは東京で年三、四回程度、市長がこれらの企業と意見交換をされているということがあつたかと思います。どういう意見交換があったのかというのは、一般市民の方はその内容も含めて分かるものでしょうか。お願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、年間三、四回、東京のほうでこういった出張版対話会をさせていただいております。実施をしましたというようなことは、一応ホームページ等に掲載させていただいておりますが、内容等までまだ詳しく載せ切れてないという部分がございますので、今後、ホームページ等により詳しく掲載していきたいと思っております。

なお参考までになんですが、今現在こういった出張版の対話会の中で行っているものとしましては、今、プロジェクトとして進行しております壱岐新時代プロジェクト、それぞれの四つの町のプロジェクトを、市長のほうから直接パートナー企業の皆様に紹介していただいて、パートナー企業の皆様もこういった分野であれば、自分たちの技術力とか生かせるんじやないかというようなことの相談をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。そういうふうにパートナー企業と定期的に交流を図って、壱岐の課題なんかをお伝えしていただいて、それでその課題であれば、我々の企業の知見なり技術が使えるということで、日々情報交換をしているならいいとは思うんですけど、その中身がもう少し市民にも分かるようにしていただけると、このパートナーシップ協定の意義が市民にも分かってくるのかなというふうに思うので、そこはお願ひいたします。

それでその中に、例えばなんんですけど、今、公共インフラの維持の問題とかが出てきたりした

と思うんですけども、ぜひ市が使われていない施設がたくさんあるかと思います。遊休施設として公表されているものもあれば、されていないものもあります。例えば、湯本にあるサンドームであったり、自分が来たときにはもう既に閉館をしてしまった風土記の丘なんかがあります。

これ、いろんなところで活用はされるんですかって、いろんな人に聞きます。市役所の人にも聞きますし、地元の人にも聞きます。そうすると、計画があっても白紙になってしまったりとかっていうようなことを、たびたび聞きます。そうしているうちに、サンドームに関してももう閉館してから十何年たっていて、おそらく風土記の丘に関してもどんどん老朽化が進んでいってしまうのかなというふうに思っています。

こういう施設こそ、島外の企業にちょっとアイデアを出していただいて、使ってもらえるような施策っていうのを積極的に市としてアピールをして、島外の資本を入れてもらって、壱岐を活性化するような取組っていうのはできないものでしょうか。何か支援だったり、検討しているものなどがあれば、教えていただきたいです。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えいたします。

これまで企業誘致等の相談があった場合に、例示しますけれども、サンドーム等については、この施設を活用できないかというような御相談をさせていただいておるところでございます。しかしながら、結果としましてはやはり施設の形状であったり、今現時点の状況で、やはりかなりちょっと改修費用が発生してしまうというようなところもございますので、そのあたりでなかなかうまくいっていないという状況でございます。

今、公共施設の活用をという話を頂いておりますので、市としましてもそういう空いた公共施設につきましては企業誘致の候補地として、今後も引き続き紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。全国には、遊休施設の活用した事例なんかがたくさんあります。例えば、廃校になった学校給食施設を活用して食品加工場を作ったり、それだと初期コストが抑えられて、もともと食品を作るところなので、機械を入れるだけで済んだりというような活用方法があつたりするので、そこは自分も勉強しながら、一緒に壱岐をより良くするためにやっていけたらというふうに思っております。

本当に、2点質問させていただいたんですけども、今すぐの課題ではないかもしれないんですけども、中長期的に課題になるところだと思うので、ぜひ一緒に壱岐をより良くするためにやつていけばというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

[菊池 弘太議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時15分といたします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番、松本順子議員の登壇をお願いします。

[松本 順子議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 松本 順子君） 皆さんこんにちは。お疲れさまです。お昼の1番で、通告どおり、3番、松本順子が一般質問をさせていただきます。

通告しております質問内容は、大きく4つ書いておりましたけれども、最初の2つはコロナのワクチンとインフルエンザのワクチンと、内容はちょっととかぶっておりますのでまとめていきたいと思います。mRNAコロナワクチンの定期接種についてと、インフルエンザワクチンの定期接種についてお尋ねいたします。

10月になると、この2つのワクチンの定期接種が始まります。市民の皆様の中には、コロナのワクチンについては、もういいよ、聞きたくないという声も一定数おられるのが本当のところです。しかし、多くの市民の方が打ちやめられても、去年の秋接種で1,000人を超える方が壹岐で接種をされました。まだ1,000人もいらっしゃるんです。本当にこのワクチンが有効なものであれば、多分私はここに立っていません。やっぱりこのことを伝えたくて、私議員になったというのが本当のところありますので、皆さんに嫌われても、伝えてていきたいものがあります。どうぞよろしくお願いします。

さて、6月でしたか、コロナワクチン分科会の尾身茂会長という方が、日曜午後のテレビ番組、「たかじんのそこまで言って委員会」に出演されまして、このワクチンには感染予防効果はほとんどなかったと堂々とおっしゃいました。思いやりワクチン、そう言ってあんなに国民に勧めておきながら、自分は若い人には勧めてない、妊婦にも勧めてないと責任逃れを始めました。すいません、ちょっとごめんなさい。重症予防効果も厚労省がデータを改ざんしてまでホームページに載せたりしていたのを消しました。そんなものが高齢者にとっては本当によいのですか。そんなものをどうしてまだ高齢者を対象に打たせようとしているんでしょうか。

通告書のほうには1本の値段は4,000円余りと書いてしまっておりましたが、確認しまし

たところ、これ3,260円でした。今年の2月28日の通常国会で、衆議院予算委員会で立憲民主党の原口一博代議士が質疑を記事で確認しましたところ、このパンデミックだってやってたときにも3,260円だったんです。この国会の質疑では企業カルテルの可能性を指摘されていました、参議院では、参政党の神谷宗幣議員が財政金融委員会で追及されていました。ワクチンの価格はモデルナが1万2,019円、第一三共と武田製薬が1万1,990円、明治製菓ファルマが1万890円で、壱岐で一番信頼されているファイザーにおいては公表不可なのだそうです。厚労大臣は海外と比べても適正価格とそのときは答弁されていました。結局は何だかんだ去年国が補助をして8,300円の補助をつけ、壱岐市は5,000円程度の補助額だったと記憶します。そして自己負担額は2,300円でした。1本1万5,000円を超える値段となっています。そこで3点質問させていただきます。

1つ目、去年までは政府も自治体もこんなに予算をつけて補助をして打たせて、市民の健康と引き換えにこのお金はどこに行っているんでしょうか。誰が得をしているんでしょうか。

2つ目は、壱岐では看護師が打ったら1本5,000円、医者は7,500円が病院に入っていたそうですが、これは本当でしょうか。それは定期接種になった今も続いているんでしょうか。

3つ目はコロナワクチンが普通の定期接種になってしまい、私たち議員に配付される資料の中では、市の補助額を知ることができなくなりました。今年の4月、ニュースで国は今回の定期接種には補助をつけないということをニュースで私は読みました。結局この秋の定期接種の補助金が幾らなのか、本人の負担額が幾らになるのか壱岐市で。壱岐市にどこのメーカーが入ってくるのかということを教えてください。

あと4つ目、インフルエンザのワクチンになります。従来どおりならば、不活化ワクチンといって、本当に安全性も確認されたワクチンを皆さん打ってもらっています。今、日本では政府が多額の援助をして、国内で全てのワクチンに対して、今皆さん知っている全てのワクチンに対して、このmRNAの技術の開発と実用化を進めています。

インフルエンザについては、モデルナのホームページでは第3層試験とかありました。実用化されるのではないかということが懸念されておりまして、ファイザーを調べるのですが、1層試験でうまくいかなかつたというのは私も知っているんですけど、その後、去年のも曖昧な感じで私にはよく分からなかつたんです。今年の定期接種、壱岐で使われるインフルエンザのワクチン、これは従来と同じものなのかどうかということを知りたくて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 3番、松本議員のメッセンジャーRNAコロナワクチン定期接種について、1番目の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策分科会元会長のテレビ番組での発言に対しましては、令和7年6月、厚生労働大臣の会見において、記者からの政府としての受け止めや政策の見直しの意向を問う質間に大臣が回答されております。その内容によりますと、元会長の個人の見解に基づく発言に対するコメントは差し控えた上で、ワクチンの有効性については、オミクロン株流行下の知見として、重症化予防は一定程度持続するとしたものの、感染予防効果の持続期間は限られると認識している。若い人へのワクチン接種については、審議会やその時点での科学的治験に基づき、接種努力や努力義務などの制度の見直しを適宜行ってきていたと発言されており、今後も最新の科学的知見に基づき有効性・安全性の評価を継続し、必要な情報発信や接種しやすい環境整備に努めることであります。

本市としても、新型コロナワクチンに限らず、定期予防接種に関しましては、予防接種法に基づき実施をしており、市民の健康を守るため、安心・安全な接種に努めているところでございます。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

令和6年3月31日までの特例臨時接種における接種費用は、国による全額公費負担で、ワクチンや注射器等は全て国から提供されております。1回の接種に当たり、国が定めた2,277円の委託料が委託機関へ支払われております。令和6年度からの定期接種における接種費用につきましては、壱岐医師会との契約に基づき、各医療機関に対して支払っております。令和6年度は、ワクチン代と手技料を含めた接種費用1万5,300円から、自己負担金2,300円を差し引いた金額、1回の接種に当たり、1万3,000円の委託料を医療機関へ支払っております。

次に、3番目の御質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン定期接種につきましては、予防接種法に基づき、65歳以上の方及び60歳から64歳の基礎疾患有する方を対象に、令和7年10月1日から令和8年3月31日の期間で実施の予定でございます。令和7年度の自己負担額は4,000円を予定しております。接種費用につきましては、昨年同様1万5,300円程度ですが、議員御指摘のとおり、国による自治体への助成1回当たり8,300円が令和6年度で終了したことから、助成額の見直しを行い、他市町の状況も勘案し、市の助成額は1万1,300円を予定しております。

ワクチンにつきましては、各医療機関が薬事承認されたワクチンを業者を通じて購入し、接種することになりますので、市が特定のメーカーのワクチンを推奨、排除はできないこととなっております。

次に、2番目のインフルエンザワクチン定期接種についてお答えいたします。

本市で使用されるインフルエンザワクチンは、国の薬事承認を取得した従来の不活化ワクチンを継続して使用されるものと認識しております。メッセンジャーRNAインフルエンザワクチンは、現在研究段階にあり、国内での承認には至っていないため、これまでと同じワクチンを使用される予定となっております。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） インフルエンザのワクチンが、今年は従来どおりということで大変安心しました。過去のことは、もう言ってもどうにもなりませんけれども、今年のコロナワクチンの定期接種に、市が1万1,300円も補助するということに意味があるのかどうか、私は、それこそ効果が出るのかどうかというのが、ちょっと疑問で仕方がありません。御本人さんが4,000円ということなので、この価格に対して市民の皆様がどう判断されるのかということになります。インフルエンザのワクチンに限らず、今後、特に新しく出てくるワクチンとか、従来あったワクチン、全て、このmRNAを使うという方向づけで今やっていますので、本当にこの情報ってすごく大事になってきます。できたら、使用される前に市のほうで確認していただいて、私たちの体に何が入ってくるのかということを事前に分かった上で、皆さんのが選択できるようにということをしていただきたいと思っております。

本当にこのmRNAコロナワクチン、壱岐のお医者さん御自身も、いいとこ4回でやめているということを、私、何人かの方に聞いております。うちの市長だってまだ若いですよ。私よりも大分若いですよ。でも2回でやめたって、ここでおっしゃいましたよね。高齢者に対しても、これが答えだと私は思います。市長の同世代の方々は働き盛りで、本当は打ちたくなかったけれど、打たないといろんな仕事に出入りができなくなるっていって、仕方なく3回とか4回とか打って、ひどい目に遭っている人本当に壱岐にいるんですよ。もう時間が経過していますし、病院に行ってもお医者さんが因果関係を認めてもらえないで、どうしていいかも分からずに、皆さんもう諦めていらっしゃいます。亡くなつた方に関しては、私はちょっと壱岐で聞いてみたんですけど、データがひもづけられていなくて追いかけることができないとのことでした。そして最近は、がんになる方が非常に増えています。高額医療費、後期高齢者に限らず増えていますよね。

がんといえば、アメリカで本当に最近、モデルナとファイザーのワクチン接種が始まつてからがんが37倍に増えたというデータがあるそうです。これから、査読済論文になって出てくるそうなので、壱岐でも、こういう病気に対するデータを、よかつたら取っていただいて、以前と比べてやっぱり増えてきていると思うんですよ、全ての病気が。がんや血管性、そして女性の妊婦さんとかに関して、流産、死産、そして奇形とかそういうものなく生まれてきてほしいです

けど、そこら辺にも作用すると言われて、海外ではやっぱりこの数も増えているそうなんですよ。なので、市としてですね、今からできることってやっぱりそういうデータを集めていって、皆さん接種したときにロット番号を書いた記録あると思うんですよ。手帳にして持たせるって確かに言ってたと思うので、皆さん本当にこれを捨てずに、持っておいてください。病院に対しては、厚労省がカルテを5年で廃棄っていうことも指示しておりますので、ちょっと今から微妙なところになってくるんですけれども、ぜひそういう対策をお願いします。

介護の現場でも、がん検診で引っかかる人が増えたと聞いております。mRNAっていうのは、もともとがんの遺伝子研究に使われていた研究なんです。2年から5年でがんが増えるということを新潟大学の生物学教授で、岡田正彦先生っておっしゃる方が、接種が始まる前から、これ警告されていたんです。で、がんだけではありません。で、ほんとこれ、打てば打つほど感染が広がりますし、尾身さん出演のそこまで言って委員会の中で、元京都大学の生物学研究者で準教授だった宮沢孝幸さんが言っていました。打った人の呼吸から感染が広がると。打った後、1か月、もしくはそのまま持続しばらくする方もいらっしゃるかもしれませんけど、その呼吸から感染が広がって、だって体内にウイルスを入れてるんですよね、これって。なので、病院の先生とか看護師さんですね、そこら辺の方たちに伝えるときには、エクソソームとか曝露とかいう言い方をすれば、ああって思われる方もいらっしゃるようです。で、打てば打つほどコロナは流行りますし、持病持ちの方は病気を促進します。ワクチンの当たり外れによっては、mRNAのスパイクタンパクがいつまでも体の中に残る人がいます。元気だった人が、時間の経過とともに病院のお世話になるようにできています。この技術の完成でノーベル賞を取ったのが、カタリン・カリコさんという人です。お願いですから、こんな注射はもう誰一人打たないでくださいと私はお願いしたいですし、壱岐市には予算をつけてまで、この予防接種事業をやらないでくださいとお願いしたいんです。本当に市民の命がかかっています。一切市民のためにならない、壱岐のためにならない事業だと私は思っております。

ワクチンのことは終わらせていただきます。

続きましてイルカパークについて、毎回毎回質疑のたびに聞かさせていただいておりますけれども、イルカパークについて5点質問いたします。

1つ目は、9月も異常な暑さが続くそうですが、暑さに強いと言われていたイルカパークのバンドウイルカたちの体調を教えてください。

2つ目は、ちょっと説明があるんですけど、私、あるところでイルカパークの建設に関わった人とお会いしまして、その方からですね、あんたがあげんいうち反対するけん、こっちは迷惑しよると怒られました。最初から死ぬとは分かつち、あそこにイルカば入れちょっと、あそこしかなかつたとやけん、仕方のなかつたとたいと、当時からイルカの生息には不向きな入り江であ

ることが分かっていたとのことでした。イルカパークが開業して30周年ってたしかこの間言われていたと思いますので、30年以上分かっていながら改善せずに新しいイルカの購入を続ける。本当にこれでいいのでしょうかとということと、3つ目がちょっと続きになりますけど、その方からはですね、歴史を勉強しろと言われたんです。私も当時の事情は分かっているので、それは致し方なかつたこととして責める気は毛頭ないとお伝えし、今はもう当時のイルカはおらず、2年前に次々と亡くなったイルカの後、原因を解明しないままに新しいイルカを、あのイルカ追い込み漁の太地町から買い取って連れてきたことを問題視していると伝えました。

すると、よかと、死んだらまた買えばよかとの一点張りでイルカパークの存続を望んでおられました。令和5年の購入直前の議会では、ここにいらっしゃる議員さんの中で、購入には賛成するが、原因が分かってからにしてほしいと訴えていたにもかかわらず、イルカがすぐにやってきたことにも、よかと、それでよかと、とのことでした。壱岐市としては、改善策として挙げられたものは必要なことからやるとはおっしゃっていましたが、なかなかやらないというか、必要なことからするということになると、ことが起こってからということになるんじゃないかと私は思っております。壱岐市もその方と結局同じ考え方なのかということを伺わせていただきます。

4つ目は、この件があつてから私考えるようになったんですけど、どうせ高知能の野生のイルカを犠牲にして飼育を続けるんだったら、イルカパークの歴史を大々的に掲げたらいかがでしょうか。イルカとの触れ合いを楽しみに子どもも大人もイルカパークに行きます。でも、もうなぜここにイルカがいるのかということをみんな知らないし、多分観光客の人ってそんなに考えもないと思うんですね。そこで40年前に壱岐に押し寄せたイルカの大群と何があつて、どうして壱岐が世界中から叩かれたのか、どうしてイルカがあの入り江にいるのか、そしてどうやって今いるイルカたちが壱岐にやってきたのか、命の授業として観光客にイルカパークで大々的に学んでいただいてはいかがでしょうか。壱岐の子どもたちもイルカに会いに行っていますから、命の教育として大切な授業になると思います。5つ目ですね。この9月議会、イルカパークの件は指定管理料が800万というのしか載っていなくて、指定管理者の件はこの間の後ですね、どうなっているのか教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。

1番目の、バンドウイルカの体調管理についてですが、まずイルカの種名に関してですが、バンドウイルカ、ハンドウイルカ、どちらも和名として使用されております。ここでは松本議員がお使いのバンドウイルカで統一させていただきます。

現在のところイルカは4頭とも体調はよく元気であります。また以前にもお答えさせていただ

きましたが、バンドウイルカについては野生では熱帯から温帯の海に生息しており、暑さには比較的強い種類となっております。現在常駐している獣医師による定期的な健康チェックを実施し、イルカの体調管理に万全を期しているところであり、指定管理者とも連携しながら今後も適切な対策を講じてまいります。

次に、2番目の質問についてですが、イルカパークについては、過去のイルカによる漁業被害やイルカの駆除による国際的な批判を背景に、イルカを単なる駆除対象とはせず、共存すべき存在として捉え直し、人とイルカの共生を目的として、旧勝本町時代の平成7年に設置されました。市ではこれまでイルカパークのイルカの長寿命化に向けて様々な取組を実施してきました。

例えば、平成26年度のイルカパーク飼育環境等改善検討委員会の設置、平成28年度の海底の堆積物等を取り除く浚渫工事、平成28年度から30年度にかけて実施した水質及び底質の環境調査等です。直近では、令和5年にイルカが連續して3頭死亡したことから、昨年度、令和6年度にイルカパーク管理環境等検討委員会を設置し、専門家の委員の皆様からの御意見を伺い、検討委員会からは報告書という形で多岐にわたる改善策の御提案をいただいたところです。

この報告書に基づき、本年6月からは、常勤の獣医師を配置したところであり、今後も検討委員会報告書に基づき、イルカの長寿命化に向けて、より効果が見込まれるものから対策を進めていくこととしておりますので、お理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、3番目の質問についてですが、市はイルカの命と飼育環境の改善を最優先に考えております。イルカパーク管理環境等検討委員会報告書に基づき、既に本年6月から常勤の獣医師を配置したところですが、イルカの長寿命化に向けて、本年度主に冬の寒さ対策として、比較的海水温が下がらない海側にイルカの飼育領域を拡張するため、網を設置するための予算を計上し、現在準備を進めています。

イルカの長寿命化に向けた取組を進めているところであり、今後も指定管理者と連携しながら、より効果が見込まれるものから順次進めていくこととしておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、4番目の質問についてですが、議員がおっしゃる40年前の出来事とは、恐らく昭和50年代のイルカ追込み漁と、海外の動物愛護団体、環境保護団体等からの批判のことだと考えております。当時、壱岐近海に約30万頭いると言われていたイルカによるブリの食害のため、壱岐の漁業関係者は深刻な被害を受けておりました。そのためイルカの追込み漁を実施していましたが、それが海外の団体から批判を受け、最終的には捕獲していたイルカの網を団体の関係者に破壊されるような事件にまで発展いたしました。その後、本市においては、人とイルカの共生の観点から、旧勝本町時代の平成7年にイルカパークを設置され、本市の重要な観光施設として運営を続けております。御承知のとおり、大陸と日本の架け橋として栄えた歴史の島である本

市において、過去には昭和50年代の出来事を含め、イルカのほかにもクジラを含めた鯨類と壱岐の人々との間には、古くから様々な歴史がございます。こうした歴史的背景を学びの機会として捉え、イルカパークの持つ歴史的意義と教育的可能性に着目することも可能かと考えます。イルカパークの施設に限らず、本市の歴史資源を生かし、今後も観光振興に努めてまいります。

最後の5番目の質問についてですが、イルカパークの現指定管理者の指定期間は、令和8年3月31日までとなっていることから、次年度、令和8年度から3年間の指定管理者を選定するため、今年度、公募を行っているところでございます。

公募においては、募集要項において、イルカパーク管理環境等検討委員会報告書の提言を、今後の指定管理に反映することとしております。応募の状況につきましては、現在、9月30日までを期間とし、公募を実施いたしておりますが、現在のところ応募はない状況でございます。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） ありがとうございます。飼育役環境の改善には、これからも努めていくということですし、歴史も観光資源にということでおっしゃっていただきました。本当に思い出したくない方もたくさんいらっしゃるとは思うんですけども、これからイルカたちと触れ合っていく。ただ触れ合うんじゃなくて、イルカのことも考えられるようなふうになってほしいなと私は思っておりますので、本当に命の教育として、あそこでイルカを見ながら皆さんに考えていただくことが一番ベストじゃないかなと思っております。本当は、あそこで生きている、その当時、壱岐の漁師さんたちと問題になったイルカたちは、もう生きていないわけですよね、あの場ではね。それをわざわざ他から連れてくるというのが、いいのか悪いのかというところまで、皆さん一人一人に考えていただきたいと私は思っております。以上で、今日はイルカパークのこととは終わりにします。

次、3番目のお米の高騰と学校給食についてと題しておりますけれども、まずはお米の方から行きたいと思います。値段の口頭、備蓄、古古古米ですかね、それが流出されたり、カリフォルニア米が店頭に安く並んでも、やっぱり私たちが食べたいのはこれまでと変わらず日本のお米です。令和の米騒動で現在、壱岐のお米も5キロで4,000円、もっとするようになりましたね。私もヘルパーをしながらですね、やっぱり低所得者の方とか生活保護の方、月々のお金がだんだん減っていって、お給料日前とかになるとなかなか頭が痛いんですね。しかしながら、生産者にとってはこの4,000円とかそれ以上の値段というのは妥当って言われてます。今までが安過ぎました。そしてその値段が妥当になったからといって、生産者の方の利益が増えているのかといえば、そうじゃないのが現実ですね、生産コストの急上昇で、やっぱり相変わらず苦しい経

営が続いていると聞いております。

一方では、安いお米の価格に慣れてしまった私たち消費者です。これが当たり前の値段と思い込んで今まで生活しておりましたので、本当に爆上がりなわけです。この物価高騰の中、仕方なく輸入米や備蓄米を買わざるを得ない市民もいるわけです。また、パンや麺といったものに主食を置き換えるしかなくなることもあると思います。そうしたお米離れがますます加速することを生産者の方たちは心配しておられるということです。

そこで質問なんですけど、お米の値段はもう下がらないでしょうから、壱岐のお米に限り高騰した値段との差額分を、1,000円でも市が補助をして、その分が生産者に届くような仕組みができるかなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうかということと、もう一つは、お米を学校給食と絡めたんですけど、2年前でしたっけね、パンが再開されましたよね。去年、委員会のときに、私、どこの小麦なんですかって、アメリカの小麦なら農薬とか除草まみれで子どもたちに食べさせるのは良くないっていうことを伝えたところ、教育長が調べてくださって、カナダ産だと教えていただきました。私、つい最近ですね、食育講座というのを受けたんですね。そしたら、カナダの大規模農場の小麦に飛行機から大量の除草剤が散布されている写真を見せられました。輸入農産物っていうのが恐ろしいっていうことは、この点で私も聞いてはいたんですけど、やっぱり実際そういうのを目にする上で、本当にベトナム戦争の枯葉剤作戦とリンクしてしまって、そしたら講師の方が、除草剤について解説されたんですよ。小麦以外は枯れる。でも小麦は枯れない。何でって言うと、遺伝子組み替えで除草剤では枯れないように改造されているっていうんですかね。改良って言えば聞こえはいいですけれども、そういうふうに作られているっていうことでした。

遺伝子組み替えとか遺伝子操作された食べ物を食べて本当に大丈夫なのかっていうことについては、結果はこれからのようにです。私のように子どもも生まない世代になるとですね、病気にならないように制限そこそこしてねっていうぐらいでいいのかもしれませんけれども、現代の子どもたちは自分で物を食べるようになってから、多分ずっとこうした物を添加物とか言われてますけど、食べていくしかない状況に置かれているんです。特にこれから今ままの政策が続いていくと、いずれ輸入品にばかり頼るような国になってしまいかねません。未来が本当に心配になります。今の子どもたちが大人になって果たしてその次の世代がどんなふうなのかっていうのがかなり心配事となっております。この海外から輸入された農薬と除草剤まみれの可能性が高い小麦のパンを食べることは、発達途中の子どもの脳と体に良くないと言われております。給食は地産地消。私はもう本当に壱岐のお米でいいんじゃないかなと思うんですけれども、父兄の方の御希望とかもあるでしょうから、難しい問題だとは承知しております。でもやっぱり、例えば小麦だとしても壱岐で作られる量って物すごく少ないので、せめて国産とかそういう

うふうになつていつたらいいなと思います。

また私は給食の無償化っていうのにはちょっと反対しております。だって、ただより怖いものはないって思うんです。去年でしたか、昆虫食が政府の政策で推進されておりまして、徳島や幾つかの学校でコオロギを食べていました。これはテレビでもちゃんと放送しております。一時期、そのテレビで昆虫食ばかりを取り上げて気持ち悪かったのを忘れられません。特にコオロギは注意してもらわないと、もう食品添加物で出回っているそうです。食品表示が規制なくなったというか、かなりアバウトな表示しかしてもらえないような状況になっておりますので、見つけるのももうちょっと難しいということなんです。このコオロギは人間には分解できない毒素があるということで、厚労省ホームページに以前はこれ載っていたんですけども、それをこの話題が出たときに削除されてしまったそうです。

本当に給食がただになつてしまつて、何を食べさせられても意見が言えなくなるというのが私がちょっと心配しております。1,000円でもいいから自分たちでお金を出したほうがいいと思っております。本当にもうただより怖いものはないというのを考えいただけたらと思っています。

お米の話に戻しますが、学校給食の協議会では、お米の費用、今年度は今まで大丈夫ということでしたが、来年度には上げなければならぬということをおっしゃついて、それを市が負担するので給食費が上がることはないということでした。来年と言わば、その先以降もこのお米の分に関しては、市が補助を継続されてはいかがでしようかということを思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 3番、松本議員の御質問にお答えします。

私のほうから、1番目のお米の高騰についてお答えをさせていただきます。

壱岐のお米に限り、その差額を市が補助して、その分が生産者に届くようにはできないでしょうかというような御質問でございますが、まず差額の考え方、そして市が誰に補助するのか、消費者に対し、例えば商品券を配布するのか、それが生産者に届く制度づくりにつきましては、非常に難しいものというふうに捉えております。

米価につきましては、気象変動、農業人口の減少、生産コストの上昇などの要因により、今後も価格が上昇する可能性があり、まずは生産者支援の充実を図り、安定供給を実現することなど、国による持続可能な農業政策が求められているというふうに考えております。併せて、流通構造等の改革を図ることで、適正価格が確保されるのではないかと考えております。いずれにしましても、農家の再生産につながる適正価格の確保や生産支援策が行われないと長期的には農業の持

続性に問題が生ずるおそれもありますので、市としましては、国の動向に注視するとともに、国県の補助事業を積極的に活用しながら、農業者の生産意欲、並びに農業所得の向上につながる取組を推進することとし、消費者の皆様には、ブランド米のほか備蓄米の販売も延長されたところであり、選択の幅も広がっていると考えられますので、議員が言われているような差額の補助については、現在考えていないところでございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

[教育次長（目良 頸隆君） 登壇]

○教育次長（目良 頸隆君） 私のほうから学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、パン食についてお答えします。

現在、壱岐市の学校給食では、毎月2回のパン食を行っております。パンは、公益財団法人長崎県学校給食会から購入しています。確認しましたところ、パンの小麦は100%北米産であり、国の残留農薬等の検査に合格したものを使用しているということでございます。給食におけるパン食は、令和2年4月から令和5年6月まで中断をしておりました。しかし、児童生徒や保護者の強い要望や食育の観点から判断し、令和5年7月から再開した経緯がございます。今後もパン食を継続していきたいと考えているところです。

次に、食材の状況についてお答えいたします。

給食で使用する米も長崎県学校給食会から購入しており、米不足で調達が厳しい中、主に壱岐産米と長崎県産米を安定的に供給していただいている。併せて、副食の野菜等についても、壱岐市学校給食センターに物資購入の登録をされている壱岐の農家や地元産を取り扱われている業者へ問合せを行い、優先して壱岐産を購入している状況にございます。

次に、給食費の無償化についてお答えをいたします。

給食費については、令和5年度から子育て世帯への支援として、給食費の約6割に当たる補助を行っております。完全無償化については、その財源などから厳しいと考えており、これまでの一般質問でお答えいたしましたように、長崎県市長会を通じて、国のユニバーサルサービス、つまり社会全体で均一に維持され、誰もが等しく受給できる公共的なサービスとして実施していくだくように、国や県に対して要望を継続してまいります。

最後に、米高騰分の補助の継続についてお答えいたします。

現在、米だけではなく食材全体が高騰している中、何とかやりくりして給食費を維持しておりますが、今後は給食費の見直しが必至であると予想しております。このような中、高価な国内産の小麦の使用が現実的ではないと考えているところです。給食費につきましては、できるだけ保

護者の負担が重くならないようにしたいと考えており、議員が言われますように、現在行っている補助の継続についても協議・検討をしてまいります。引き続き、安心で安全な給食を提供できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

[教育次長（目良 順隆君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 御回答ありがとうございました。小麦に関しては、北米産ということで、私が聞き間違っていたのかもしれませんけれども、価格が国内産だと高いということで、そこは難しいということですから、週に2回のパンですね。子どもたちが本当に健康であってほしいと思っております。米の生産者の方の支援は、これはどうしても国の政策が、もっともっと農業者を支援してもらわないと、本当に私たちの食べ物を作ってくれる人がいなくなるという状況が目に浮かぶような時代になってまいりました。現場の方たちはもちろん声を上げておられると思いますけれども、それが届くように、職員さん、私たち議員、後押しして、何とか国に農業政策支援してもらえるようにしていかないといけないと思っております。

食の安全ということに関して、私たちの健康というのは、食生活から見直すことが本当は大事なんじやないかなと思っております。そうすれば、医療費も多分下がっていくと思います。何より、講話で言っていたのが、やはり私たち日本人が生まれ育った、この日本の土で育った農産物、これを食べることが私たちの体に合っているそなんですよ。なので、小麦が何で海外産、グルテンってありますけれども、これに関しても海外のものを食べておなかが緩くなるという人たちって一定数いるらしいんです。これを食べた人が、国産を食べるとそれが幾らか緩和されるということもあるそうなので、私ちょっとそこら辺は自分の体で実験はしておりませんけれども、そういうことを言われております。本当にだから、地産地消の大事さというのは、私たちの体の健康、これにも関わってくるということになりますので、農薬とかに関しては、今有機肥料への切替えとか、学校給食にも地産地消のものを取り入れようとしたりとか努力されていると思いますので、本当に安心・安全な食料を皆さんのが食べて、みんなが元気にいつまでも長寿の時代を過ごせるようにしていけたらいいなと思っております。はい、今日は以上で終わります。ありがとうございました。

[松本 順子議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時10分といたします。

午後1時59分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

[山口 欽秀議員 一般質問席 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 本日最後的一般質問、6番、山口欽秀が行います。

まず、認定こども園の整備について質問いたします。

市長は、今議会、9月議会行政報告で、認定こども園の整備に関して、勝本における既存の公立保育所及び保育園の活用による認定こども園化を進める。そして令和9年度の開設に向け、今後も各関係機関と協議調整を進めてまいりますとしております。

そこで、まず認定こども園の整備についての方針、計画について、詳しい説明を求めます。特に勝本における開設の方針について説明を求めます。

そして、2番目、今後開設が進むだろう郷ノ浦町、芦辺町における今後の認定こども園の開設についての考え方についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の質問に対する理事者の答弁を求める。吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 6番、山口議員の御質問にお答えします。

まず1点目に、認定こども園の整備、方針計画、そして勝本町における認定こども園の開設の方針、考え方についての答弁をさせていただきます。

令和7年2月会議における山口議員からの一般質問でも答弁させていただきましたが、まず基本的に認定こども園の開設を含めた環境整備につきましては、民間、公立による開設のこの2つにつきまして、同時に進めていきながら、まずは2029年までに1施設の整備を目指すということで、現在進めています。

こども園の開設につきましては、以前より各町に1園ということで目指しておりましたけども、当然、子どもの状況なり、そういう状況につきまして、それが本来どうなのかというところも併せて検証していくということを、これまでの答弁でも言っていたとおりでございます。

次に、勝本町における認定こども園の開設についてですが、議員御承知のとおり、市内における一部幼稚園の統合計画の中で、まずは勝本幼稚園と霞翠幼稚園、それから箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園を、それぞれを統合する方向で、現在保護者説明会等などが進められています。

その中で要望の1つである給食の提供につきましては、勝本保育所内で調理したものを、統合先の幼稚園に搬送するといった幼保連携により改善が図られると考え、今回、勝本保育所調理室の整備拡充並びに幼稚園の備品整備に係る予算を計上させていただいております。

勝本保育所では、調理室の増築など大きな改修もなく、主に機材の設置により、この事業が、給食の提供ができるなど、費用対効果も含め好ましいと考えております。

併せて、施設自体が比較的に近い勝本保育所、霞翠幼稚園であれば、新たな施設の建設なしに、それぞれの既存施設を活用し、将来的に幼保連携型認定こども園の開設が目指せると考えており、勝本町におきましては、そのような形で認定こども園の開設を進めたいと考えております。

次に、2つ目の、郷ノ浦町、芦辺町における認定こども園の開設の考え方についてお答えいたします。

郷ノ浦町には、これも御承知のとおり、民間の認可保育所が1施設、小規模保育事業所が2施設あります。芦辺町におきましても、民間の小規模保育事業所が2施設あり、それぞれ、壱岐市の保育行政に大きく寄与されてあると考えております。

また、公募には至っておりませんが、現在、市外の保育事業者等の2社から訪問を受け、壱岐市の現状をそれぞれにお伝えしている状況であります。別に、市外の保育等事業者から、認可保育所開設に向けての相談もあっております。

このような状況であり、民間事業所による整備が好ましいという考え方も持っておりますが、今後とも、保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、教育委員会と連携し、県も含めた関係者皆様の御意見を聞き、認定こども園の開設に向けて、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 私、2月に一般質問いたしまして、6月の市長の行政報告では、地域によって施設の新設することなく、近隣の保育所、幼稚園の既存の施設の活用で云々というふうなことは、述べられておりますが、今言われたこと以上のこととは、内容説明がありません。

これまで、幼稚園の統合については、一定の計画の報告はあっておりますが、幼稚園の統合と併せた認定こども園の整備について、具体的に計画を話されたことはないと私は思います。

その点でも、最近の子ども・子育て会議でその説明なされたのか、どうもなされていないというふうに思うわけですが、なぜそういう説明もない、へき地保育所の閉園について、市民の声をきちっと聞くよと、説明するよというふうに言われて、へき地保育所は閉園になっていきましたが、その市の構えと、整合性がないというふうに言わざるを得ないわけです。

これは、やっぱり市民に対する説明不足が来ているし、それはまさに議会への説明もないということいくと、議会軽視を行っていると言わざるを得ないと思いますが、そのあたり、子ども・

子育て会議にかけられたのか、かけられていないとしたら、なぜかけていないまま、今動いていいのか。

とりわけ、各関係機関と協議調整を進めますと言いながら、それがなされているのか、そのあたり御見解をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の追加の御質問にお答えいたします。

議員自らおっしゃいましたとおり、市長の行政報告の中でも、地域によってそれぞれの考え方で、進めていくという話をさせていただいております。

以前から、公立、民間も含めて行いますという話もさせていただいております。今回まず、給食の提供というところで、幼保連携ができないかということを考えております。

なので、今回の行政報告で、9年のこども園の開設を進めるということにしておりますが、先ほど言いました、子ども・子育て会議等々の話になりますけども、まずは今回離れたそれぞれの施設でのこども園化というのが、可能かどうかというところから、まず協議が必要であったということを、御理解していただきたいと思っております。

そういったところがない中で、勝本と霞翠幼稚園をこども園化しますという話もできませんので、そういったところ、実際県のほうからも、現地視察等々を行わせていただいている。

そういったところがクリアになった時点で、こういったことができないか、こども園化にしたいという話になってくるのかと思っております。

先ほどの最初の答弁でも述べましたが、まず今回、幼稚園の統合計画の中で、先ほど述べたような統合計画が考えられています。その中で、これもその対象の保護者等々からの意見であって、給食等の提供ができないかということになっております。

先ほどの繰り返しになりますが、給食の提供については、勝本保育所での提供で、それがクリアできるんであれば望ましいということを考えています。

これをもって、来年からの給食提供を進めていくわけでございますが、その中でそれぞれの給食提供もうまくいく、そんなことがクリアになった中で、こども園化が本当に妥当なのかというところが出てくるかと思っております。

そういった意味で、先ほど少し話をされましたと、決して議会を、軽視をしているという話ではなく、それぞれにできる範囲のことは伝え、確定していないところは予測では伝えていないということを御理解していただければと思っております。

まずは、給食提供についての予算化、整備を進めさせていただきたいというふうに考えております。その中でこども園化ということができましたら、またこども園としての募集等、また整備等をやっていかなくてはいけないかと思っております。

当然、こども園になる場合につきましては、こども園としての制度、要綱、基準を満たすようになってきますので、そういったところもクリアしているかどうかというところであります。

今回、幼稚園の統合につきまして、該当幼稚園等々の補助等の御理解と御協力があることによって、こういったこともできていくんじゃないかということで、我々は考えております。

そういう意味で、十分、特に教育委員会と連携、当然地域のほうにも、現在、教育委員会のほうで、この給食提供等々の話も説明会もされているということを伺っておりますので、まずは、よりよい子育て環境の整備のための、環境整備のための手助けが、保育所側として連携してできないかというふうに考えておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

以上であります。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 聞かれたことに、もう少し真面目に、短く答えていただけませんか。なぜ、子ども・子育て会議にかけずに、今にあるのかと、これを手短に答えてください。なぜ、子ども・子育て会議にかけてないんですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 述べましたとおり、まだ計画というか、県とかの調整段階であるから、かけていないということでございます。

なので、今回の予算の、まずはこども園化というよりも、給食提供についての考え方を、事業を行うわけでございますから、その辺が確立して、その中で県とかの状況も出て、そうであればこういった形で、この地区についてはこども園化をしたいということで、子ども・子育て会議には入るかと思っておりますし、この給食提供というか、勝本地区における、4歳、5歳児の給食提供も含めた保育園化については、子ども・子育て会議の委員会の中からでも、意見として出でておりますので、協議の事項ではあるという認識もいたしております。そういう意味で決まりましたら、子ども・子育て会議には出したいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 全体の時間があるんですから、もう少し手短にお願いします。

やっぱり、これまでの経験からいって、計画があるならこういうふうな計画でやってます。こういうふうな方向でというふうな計画をもう少し出して、今の時点で給食の予算、県との協議も全部決まったことだから、もう覆しようがないみたいなところまで来て、初めて、今みたいなこと言われるわけでしょう。

だから、きちんと機関に協議して、親の納得を得る形でやるという点で、やっぱり不十分だし、子ども・子育て会議が、この間一切ずっとないわけですから、今後やりますよではいかんと思います。その点でやっぱりやり方、考えていただかなければ問題の解決にならない。

とりわけ、認定こども園に令和9年にするよと言われていますが、そういうことも、市長は書いてない、どういう認定こども園にするかというの言われないわけです。

そこでちょっと聞きますが、具体的に、勝本保育園から3歳児、今回、霞翠幼稚園に上がっていきますが、勝本保育園にいる3歳児、全て霞翠幼稚園に行くんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 勝本保育所では、4歳児、5歳児の受入れができる施設ではありませんので、3歳になられて、4歳、5歳になると、勝本幼稚園、霞翠幼稚園、もしくはほかの保育所、こども園を選択されるものと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 保育所ですから、保育の必要な子が通うということですので、2号認定が勝本保育所にいます。2号認定である勝本保育園に通っていた子が、勝本保育園を終了するわけですから、次の保育園に移るわけです。

そのときに、霞翠幼稚園は1号認定の子どもしか入れません。そうすると、保育の必要だった勝本保育園にいる2号認定は、霞翠幼稚園以外の保育園に通うことになるというふうで、お母さんたちは考えると思うんですが、いかがですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 先ほども申しましたが、確かに2号認定の方が、なるべく2号認定の保育所に行きたいというふうに考えますけども、そこを選択施設がないということで、それぞれ現在、勝本幼稚園、霞翠幼稚園のほうに通われる方がありておられるというのは事実であります。

そういう現状もあるものですから、勝本地区においては、今、市議が御指摘されたように、4歳、5歳児を受け入れる保育所がないという現状もあるものですから、今回、まず給食提供、それから将来的にはこども園化をして、そのまま4歳、5歳児につきましても、勝本の地区のほうで保育なり、教育ができるような整備をしたいという考え方もあるので、勝本地区の整備計画を考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 霞翠幼稚園が令和9年度に認定こども園になるとして、そのときに霞翠幼稚園のところにいる4歳児、5歳児、それは2号認定の子も、認定こども園になったら、受け入れるということでいいんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） こども園化になるということは、そういったことでありますので、

それで御理解していただければと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） そうすると、令和8年度の時点では、それはまだ不可能だというふうに考えられますが、そのときの保育時間ですが、勝本保育所は7時半からの受け入れですが、霞翠幼稚園は今のところ8時からの受け入れです。この30分の受入れの差というのは、保護者にとってはすごく大きいんです。このあたりの保護者の声はどういうふうに考えられて、受入れ時間についてはどう考えられますか。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今おっしゃったことは、この前、私どもが統合します幼稚園の説明会でも、保護者から出ましたので、まだ確たることは決めておりませんけれども、保護者の負担が重くならないような方向で、対処したいというふうに考えています。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 認定こども園をつくるということは、保護者の子育てニーズに応える体制を強めるということですので、給食は、私は前向きにお母さんたちの声として重要なから、それは必要だと思います。

あとは預かるためのやっぱり時間です。幼稚園と保育所、今のところは7時半と8時、違うわけですから、このあたりの調整がどうなっているのか、きちっとすべきだと思います。

その点、勝本に認定こども園ができる、しかし郷ノ浦、芦辺については、まだだというふうで、今後、民間云々と言われるんですけども、とりわけ、親のニーズに応えるということでいくと、郷ノ浦幼稚園も給食してほしい、那賀もそうじゃないですか。

合併条件が給食条件になるんですか。そのあたりの考え方、どういうふうな考え方になって、給食供給という形になったんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。

給食の提供が合併条件ということではございません。合併することによって、職員の集約が図られるということで、支援サービスの向上ができるんではないかということで、保護者の意見の中で、給食の提供ができないか、または土曜日の預かりができないかという、そういう要望もございましたので、現場のほうとずっと協議を重ねまして、職員の集約、これが一番のメリットということで、職員が今の職員数の倍になれば、こういうサービスまでできるということになりましたので、今回、保護者の要望にできるだけ応えられる形での統合を考えているところでございまして、ほかの幼稚園については、今のところ統合の予定はございませんので、現状の保育教育の状況でいく予定としております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 集約化で職員のと言われたら、じゃあ、郷ノ浦は6つのへき地保育所を閉園して、集約をするすると言って、豊かな保育を実現するというふうに言ってきたじゃないですか。

じゃあ、郷ノ浦もその流れからいいたら、やっぱり給食の恩恵を考えてもいいんではないかなと、その理屈からいいたら、集約化して、やっぱり浮いたところを回すんだと、そのためのと、それもちょっと、そのあたりの協議も一方的になされているし、やっぱり郷ノ浦のお母さんたちの声も聞いた上での話なのかと思います。

それから、なぜ給食センターで作ると、確かに認定こども園化するには、勝本保育所と霞翠幼稚園が近くないと、給食を運べないからという理由がついているようですが、学校給食センターを使うということに、認定こども園との関係、昔、幼稚園のサービスを向上するために、そちらの給食ができるというふうには、考えなかつたんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顯隆君） ただいまの御質問にお答えします。

給食センターの利用という御提案でございますけれども、給食センターは、まずは夏休み期間中には稼働しないというところがございまして、幼稚園については、夏休みは預かり保育がずっと継続するわけでございますが、夏休み期間中の給食の提供ができないのが一つ。

それから、小学生と幼稚園児で食材のカットの方法、大きさとか、そういうのが違いますので、小学校のレーンと、そして幼稚園用の新たなレーンを設ける必要もございますので、その辺がなかなかうまくいかないところだなと考えておりますので、現在は、先ほど言いましたように、近くの勝本保育所で、乳児、幼児の給食を作っているところで作ってもらって、それを搬送するという形を取りたいと、今のところ考えているところです。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） そのあたりも、給食センターについても、空きスペースがあるというふうに聞いているんです。作れるとしたら。そのあたりの工夫というか、そういう検討があったのかどうか含めて、これまでのいろんな会議のところに出されていれば、あえて、ちょっと私も疑問に持たなかつたかもしれないですけれども、そういう話もなく、突然こう来て、認定こども園がこうだよと。

それから、郷ノ浦、芦辺についても、やっぱりもっとしっかりと方向性を持ってもらわなければ、郷ノ浦の状況、親御さんの状況、6つのへき地保育所がなくなつて、保育園、預けるところがなくて、今までへき地保育所を行つたところが、どつかに預けざるを得ないところで、郷ノ浦に今どういう状況にあるのか、働きながら、お母さんが、柳田保育所に預けたお母さんは、しうが

ないから武生水幼稚園に預けられたとか、それから都合がないので、芦辺保育所まで預けに行って郷ノ浦まで通勤せざるを得ないとか、そういうふうな事態も含めて、把握をしていただいて、計画を、今のお母さんたちの働いている状況に合わせた計画を進めていただきたいということを述べて、最初の質問を終わります。

次に、災害時の避難支援についてお伺いいたします。

近年、災害が多発しております。今日も初山で停電があったとか、そういう話もありましたが、壱岐でも8月9日に警戒レベル3、高齢者等避難が発令されたり、10日には警戒レベル4避難指示を発令する事態となったわけです。

また、壱岐市は、玄海原発の事故による避難を考えておくと、きっちとした避難支援計画というのが必要であると考えるわけであります、そこで伺います。

まず、避難行動要支援者名簿の作成はどのようにになっているでしょうか。そして、避難個別計画の作成を行うことになりますが、その作成の市の考え方、取組は今どのような状況になっているでしょうか。

そして、出来上がった個別避難計画に基づく、避難行動要支援者への支援を、今後どのように具体的なところで生かしていく考えなのか、お考えをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 6番、山口議員の御質問の災害時の避難支援についてお答えをいたします。

まず1点目の、避難行動要支援者名簿の作成の現状は、との御質問ですが、この避難行動要支援者名簿は、議員御承知のとおり、災害対策基本法の規定により作成が義務づけられており、市内に居住する高齢者等の要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する方の把握、安否の確認等の基礎となるものでございます。

名簿の作成に当たっては、年2回、4月と10月でございますが、更新作業を行っております、住民基本台帳情報を基に、登録の対象となる方を抽出し、併せて、関係部署から、要介護3以上の認定を受けてある方、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方などの情報提供を受け、作成をいたしております。

本市の対象者は、令和7年4月1日時点で2,032人となっており、うち1,264名が支援者への情報の提供に同意をされておるところでございます。

次に、2点目の個別避難計画の作成に対する市の考え方、取組についてお答えをいたします。

個別避難計画は、令和3年の災害対策基本法の改正により、市町村に対して作成が努力義務化

されたところでございます。この計画も、避難行動要支援者名簿と同様に、平時における安否確認、災害時、台風や大雨等でございますが、の際の声かけや避難所への誘導等に活用することを目的とされております。

さきで申し述べましたが、個別避難計画はあくまで努力義務ではありますが、避難行動要支援者である方々の命と安全を守るため、本市では個別避難計画の作成に取り組んでおります。

作成の状況ですが、国の指針において、要支援者の心身や生活の状況を把握している、ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職の協力を得て作成することが重要であるとされていることから、計画作成を福祉事業者などに委託して作成を進めており、令和7年4月1日時点です709名の方の個別避難計画を、作成をいたしております。

今後も、新規作成と、既に作成している方の計画の更新作業を随時行い、自力での避難が困難な避難行動要支援者に対する避難支援体制づくりを強化していく考えでございます。

次に、3点目の避難行動要支援者への支援をどのようにしていく考え方についてお答えをいたします。

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については、自治体が主体となり作成を進めてまいりますが、単に作成し、避難支援等関係者に提供するだけでは実効性はなく、避難支援等関係者が、その名簿を安否確認や災害時の声かけや、避難所への誘導等に活用していただいて、初めて実効性を持つものと認識しております。

防災や災害対応の基本は、自分自身や家族を守る取組である自助、地域や周囲の人たちが助け合う共助、そして国や自治体による支援である公助、この3つの取組が相互に役割を補完し成り立つものであると理解をしております。公助だけでは、広域で多数の避難要支援者が発生した場合、一人一人をきめ細かく支援することは物理的に不可能です。

そのため、地域の自治会や民生委員、消防団などと連携し、地域全体で避難支援体制を構築する必要があると考えております。また、作成した個別避難計画が実効性のあるものかを、防災訓練等の折に、検証することも必要であると考えております。

昨年度の長崎県原子力防災訓練の住民避難の際に、要支援者の方に個別避難計画に記載のとおり、御家族による支援の下で、避難所である勝本町かざはやまで避難していただいております。

このように、計画を作成するだけで終わらず、その後に検証し、改善点等が見つかれば、必要に応じて計画の見直しを行うことで、より実効性のある計画とし、要支援者に対する支援の強化を図ってまいります。以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 説明いただきました。まず1点目についてです。避難行動要支援

者名簿、作成がまだ全部はできていないということ、1,162ですか、出来上がっているということです。この名簿の作成はできたと、じゃあこれをどう使うかということで、今言われましたように、地域全体で有効に使わなければならぬこと、そういうことです。そのようなことになっておりますか。

私が聞いたところによると、この名簿については、市のほうに、必要だったら求めないと、市からは下りてこないという状態で、だから公民館長さんに一式あって、これ名簿欲しいからくださいと言われれば下りるけど、それ以外は下りてこないんではないかなと、実態があるんではないかと思いますが、それはどうなっておりますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） ただいまの公民館等への、館長さんへの配布のことでございますけれども、私どもとしましては、非常に重要な個人情報を含む情報だというふうに認識をいたしております。

ですので、公民館長さんの方には趣旨を理解していただいて、そして個人情報の管理を徹底するという同意を頂いてから、名簿をお渡しするということにしておりますので、そのために直接、館長さんだったらどなたでもということでは、やはりそこの個人情報の管理等が十分にならないということで、同意をいただいた上での提供ということでいたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） そうなんです。公民館長さんの同意がなければ名簿は、市は渡さないわけです。それでは実際に災害が起きたときに、地域で要支援者に対して、働きかけができる状態になっているとは言えないじゃないですか。

そういう意味で、個人情報に関わる重要な情報です。ですから、これはこういうふうな扱い方をしますよ、個人情報はこういうですよというふうに、公民館長さんにきっちと伝えて、こういうふうなことにしてくださいという研修を含めた、公民館長さんへの指導なり、それは公民館長さんだけじゃなくて、民生委員さんもあり、児童委員さんもあり、まちづくり協議会もあり、自主防災会もいろんな組織が、この名簿に関わる団体、個人もあるわけですから、そのあたりの個人情報の扱い方にきっちと研修して、名簿をちゃんと扱うという体制をつくらないかんのじやないかと思います。そういう考えはありますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の質問にお答えをいたします。

議員言われるように、様々な団体への情報提供が、やはりこの計画の実効性を持たせるものというふうに認識をいたしております。

公民館の館長様の皆様には、自治公民館長会議の際に、こういう趣旨で名簿を作成しておりますと、ただ個人情報がありますので、申請をいただいて、そして提供させてくださいということで、お伝えをさせていただいております。

そのほかにも、まちづくり協議会におきましても、名簿の提供につきまして、その趣旨等々を、先日も会議に出席をさせていただきまして、御説明をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、議員が言われるように、多くの支援をしていただく方への情報提供が、実効性につながると思いますので、市としても、今後も積極的に取組には当たってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 公民館長さんとお話をしていて、やはり微妙な個人情報ですので、取扱いどうかなという不安の声を聞いたんです。そういう意味で、まだまだこれから始まったばかりだということですんで、いろんな声を聞いて、きちんと個人情報の扱い方、それから皆さん、公民館長さんやいろんな方々への趣旨の徹底をしていただきたいと思います。

ぜひそういう形で名簿の扱いも、着実に進めるというところで、その次です、名簿ができた。じゃあその名簿に載っている人に対して、個別避難計画をつくるんだということあります。

市は、今言われたように、福祉関係のところの方に依頼して、709名ができるというふうに言されました。壱岐市が作っている壱岐市個別避難計画作成業務作成要綱にいくと、その中の最初のところに、顔の見える関係づくりを進めるんだと、そうしなければ、災害時の避難支援の実効性は高まらないんだと、そういうことで書いてあります。

まさに、総務部長が言わされたことありますが、そういうものをつくる点で、作成計画を誰がつくるのか、言われたように、福祉関係の方がつくるんだ。市はこのつくるために委託事業をやってます。4月15日付で。これはどこに委託をされて、そしてどういう方が、この709名の計画をつくられたんでしょうか。そしてこの委託事業はどのくらいのお金が、予算として組まれているんでしょうか。そのあたりを教えていただけますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず福祉関係者というところでございますけれども、社会福祉協議会のケアマネジャーさんでありますとかに委託をさせていただいております。

それと市の保険課の介護のほうに訪問する職員等でも、対応をさせていただいておりますけれども、主には社会福祉協議会のケアマネジャーさんが主となります。

ちょっと予算額につきましては、手元に今、資料がございませんので、金額は後ほどお伝えさ

せていただければと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 委託したのは、壱岐市社会福祉協議会ですか。答えていただけますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） すみません。明確なところがはっきりしませんので、社会福祉協議会であったろうというふうに思いますけれども、間違いがあってはいけませんので、後ほどそこの部分については、お知らせをさせてください。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この作成要項の中で市がつくっている仕様書のところに、個別避難計画の作成者ということで、3点上げているんです。今言われたケアマネジャーさんがあるんですけども、作成者の中に公民館長さんとか、それから民生委員さんとか、そういうのがここにはないんですけども、その人たちは補助的な計画につくる、補助的な役割しか位置づけてないんですか、市は。どうなんですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） すいません。ちょっと今、山口議員が持つてある資料が私の手元にないもんですから、それは募集要項、委託業務の募集。（発言する者あり）仕様書ですか。その中に民生委員と公民館長も、委託先の中に入っているということですか。（発言する者あり）私の今認識している範囲ではございますけれども、やはり個別避難計画におきましては、服薬をされている状況でありますとか、いろいろと専門的な知識が必要な部分が、個別避難計画には含まれておりますので、ケアマネジャーさんでありますとか、そういう専門的な知識をお持ちの方が作成をされると認識をいたしております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 専門的なケアマネジャーさんが訪問して、介護に当たられるということで、状況は把握されているというふうに、それは思います。

ところが、避難をするための要支援者が、地域から誰が避難するかということでいくと、ケアマネジャーさんの接する範囲では、はっきり分からぬじやないですか。地域で、あの人の要支援者に対しては、あの人がやってもらわないと、地域から避難できないよという、地域の民生委員さんとか、公民館長さんとの協議がなければ、支援者は具体的に出せないんじやないかな。

そこでの協議がなければ、関係の見えるという、それから日頃の日常生活を見守るという、そういう点での延長での避難につながらないんで、その作成の仕方について、709できていると言いますが、もう少しやり方を考えないといかんのじやないかな。

この業務委託契約を見ると、1件当たり4,000円の委託料が業者に流れるんです。つくつたら4,000円、そういう契約です。それから計画書の項目が変わったら1,000円とか2,000円、契約のところで変わると。

こういうふうなやり方なんで、実際の避難の実効性を強調される割には、できた避難計画が実効性を伴わないんじゃないかな。実際に要支援者に対して支援者が誰か、どこへ行くのか、そういうことが話し合われないまま、計画ができているということで、もう少ししっかりとした中身を検討していただく必要があるというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 個別避難計画の中に、この対象者に関しては、どなたが避難所まで連れて行くんだというような支援者の方も、記入をするようになっております。

その上で、そこまでつくり上げた上で、地域の自治公民館長さんでありますとか、民生委員さんでありますとかの団体にその情報を下ろすことで、情報の共有を図ることで、避難がスムーズにいくんだということで、私は認識をいたしております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） ケアマネジャーさんがつくって、そのときに、民生委員さんと話しあわせたりして、災害のとき避難するときの支援者がはっきり決まっていいんですけども、そういうふうには話合いが進まなければ、十分できない場面も多いんじゃないかと思いますので、もう少し公民館長さんとか、民生委員さん交えた地域での要支援者の対策を、やっぱり考えていただきたいというふうに、私は思います。そうしなければ実効性がないと。

実際に自主防災組織のほうで名簿をもらって、ちょっと相談しているよという地域の話もありましたので、ぜひそういうことを広めなければ、実際に実効性がないということを思いますので、実態を把握していただきたいと思います。

それから、もう一つ、これはケアマネジャーさんも日頃から個人情報については十分注意されているという教育をなされているんですが、粘り強く情報管理についての話を徹底していただきたいというようなこととか、それからケアマネジャーさんに、これ1年契約ですよね。1年契約毎年毎年新しい契約されるんだろうけども、ケアマネジャーさんって、そんなこれを使うほど暇でしょうか。忙しくてそんなところまで手が回らないというところも、僕は感じてならないんです。

ケアマネジャーさん、いろんなところ訪問して、忙しくて手が足りんと、そういうところに、この話がいっとるとしたら、やっぱり考え方だというふうに思いますし、その上に、この仕様を見ますと、軽微な修正がある必要な場合は、速やかに個別避難計画の記載内容を修正して、発注者に再提出してくださいと書いてあるんです。忙しいのにできますか。

それから万が一、発注者が計画している人が亡くなられた場合は、直ちに発注者に連絡するようにしてください。こういう項目まであるんです。

なかなかこれは書いてあるけども、実際に実態に合わないし、もう少しやり方について研究していただきたいと思うわけです。

確かに、佐世保市も外注でつくっています。それから熊本市もつくっていますが、つくったからといって、実効性のあるものにならないんで、最初の名簿の扱い方、それから個別計画の充実、取り組む人が周りにいて、実際に避難できる体制になるわけですので、そういうふうな体制に近くように、ぜひ計画、要項を含めた見直しを求めて質問を終わります。

以上です。

[山口 欽秀議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 2時59分散会
